令和５年第５回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第２号）

令和５年９月１１日（月曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	安　達　宏　行	２番	石　川　　喬
３番	樋　浦　久　夫	４番	花　井　譲　温
５番	丸　山　　浩	６番	古　川　七　郎
７番	板　倉　恵　一	８番	柏　木　文　男
９番	小　熊　　正	１０番	本　多　隆　峰

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	本　間　芳　之	教育長	小野塚　正　史
総務部長	志　田　　馨	産業部長	髙　橋　信　弘
防災課長	小　林　健　仁	デジタル行政推進課長	宇　野　　誠
税務課長	浜　田　禎　介	住民課長兼福祉課長	坂　爪　明　博
健康推進課長	松　井　裕美子	農業振興課長	石　川　秀　雄
観光商工課主幹	丸　山　竜　一	建設企業課長	丸　山　栄　一
公営競技事務所長	柳　川　治　美	会計管理者	水　沢　正　一
こども教育課長	富　田　　憲	社会教育課長	小　出　将　浩

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊　藤　和　恵	書　記	春　日　史　子

◎開議の宣告

○議長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまから令和５年第５回弥彦村議会９月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（本多隆峰議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（本多隆峰議員）　これより一般質問を行います。

通告に従って順次発言を許します。

質問は、１回目は演壇で、２回目以降は発言席で行ってください。

なお、一般質問は、３回を超える発言を許可します。

また、質問時間は、１議員につき30分以内に制限し、持ち時間の残り５分前と２分前に予告ブザーを鳴らします。残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打切りとさせていただきます。

始める前に、傍聴人の皆様にお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。特に携帯電話が鳴る場面が多く見受けられますので、今一度ご確認願います。

◇　樋　浦　久　夫　議員

○議長（本多隆峰議員）　それでは、通告に従って、最初に樋浦久夫議員の質問を許します。

３番、樋浦久夫議員。

○３番（樋浦久夫議員）　おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

村長就任以来、はや６か月が経過いたしましたが、思っていたことや、こうしたかったが、もう少し時間をかけてやったほうがよいもの等、ご自身の中で様々な葛藤があったのではないかと推察をいたしております。まずは現在の心境をお伺いいたします。

まず、１番目でございます。村長は就任前、35の約束を掲げ、弥彦村をこうしたい、こうするべき、あるいは村民からこうしてほしい等々、多くの期待を一身に受けて、本年２月に初当選を果たされました。この半年間、村長は、ご自身の私的な時間はほとんどなかったのではないでし

ょうか。家庭サービスはしていらっしゃるのか、私ならずとも多くの村民の方が心配をしているのでございます。

一方で、私の下へも多くの方から、これまでの村政を変えてほしいとの願いが届いており、恐らくその大半は村長ご自身にも聞こえているのではないかと推察いたしております。あまりに課題が多過ぎ、大変失礼ながら、どこから手をつけていっていいのやら困惑なさっているのではないかと心配をいたしております。

私的には、このように多くの問題がある中で、これはいち早く手をつけてほしいことといえば、まずは副村長問題が一番に挙げられます。一刻も早く、ご自分の最も信頼の置ける方から就任いただき、何でも相談できる信頼の置ける方を腹心に添えるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

２つ目でございます。役場内の機構改革でございます。

当村の人口規模からして、部制をしく意味があるのでしょうか。数年前、県内に合併の嵐が吹き荒れ、いわゆる平成の大合併で県内の市町村数が112から30の減少と相なり、現在に至っております。これは全国でも最大規模の減少数でありましたが、当村は「小さくてもキラリと光る村」をキャッチフレーズに、幾多の独り立ちプログラムを立ち上げ、合併せず独立して今日の弥彦村となりました。当村には、近隣に負けない多くの魅力があり、これからの村づくり次第によっては、更なる発展が期待できるとの構想でありました。

この実現には、まず身の丈に合ったスリムで実効性のあるコンパクトな役場機構の実現が必要とのことで、課と職員数の削減を実施いたしました。しかしながら、８年前に村長が交代して部制がしかれ、現在に至っております。

私は、当村の規模では部制は必要でなく、早急に役場内の機構改革を実施するべきと考えますが、いかがでございましょうか。

確かに以前と比べ、役所内の事務量は明らかに前とは違ってきており、末端の行政機関にも細かな配慮が必要になってきていることも承知しております。がしかし、一方で機械化、デジタル化等の発達もあり、進化をしております。また、優秀な職員もそろっておりますので、部制をしかなくてもしっかりとした対応が可能ではないかと私は思っております。

現在、本村はたくさんの諸問題を抱えている中で、この先、真っ先に取り組むべく施策の早期解決を図るためにも、部制を廃止して、同時に課の統廃合を推し進め、スリムで実効性のある、身の丈に合った行政の実現が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、村長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、樋浦議員のご質問にお答えをいたします。

私は、就任以来、弥彦村に住む全ての人々の生活を支え、地域経済の活性化を通じて、弥彦村の新時代を切り開いていく使命感を持って日々過ごしております。様々な方面の諸先輩方や働い

ている若手の皆様、役場の優秀な職員の皆さん、村民の一人一人の皆さんに支えられながら切磋琢磨しております。

私は、住みたい弥彦を目指すため、人口減少対策、子を産み育てやすい支援体制の充実、医療、介護等安定した高齢者支援、空き家対策、働く世代への生活支援対策など、私たちの暮らしに直結する課題にスピード感を持ちつつ丁寧に進めております。

農業を愛し、頑張る担い手を育て守り、産業、観光を充実させ、スポーツや文化活動などの日々の交流を通じて、助け合い、支え合い、笑顔のあふれ、公平、公正、明るく活力に満ちた弥彦村にしていきます。

４月に庁内横断的なこども未来室を設立し、短期、中期、長期的な目線で施策に取り組んでおります。

また、教育環境の充実、高齢者福祉、人口減少対策、農業、工業、観光、競輪事業の振興、デジタル化の推進など、どれも一歩たりとも後退させる訳にはまいりません。弥彦村が抱える多くの課題に向き合い、更なる村民サービスの質の向上に取り組み、輝かしい弥彦村の未来のため、高い倫理感を持って取り組んでまいります。

まさに、小さくともきらりと光る弥彦村のため、弥彦村民のために一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

続きまして、副村長の選任に係る件についてですけれども、私も、私の方針、施策を具現化し、かつ実行力のある方から副村長に就任していただき、一緒に弥彦村の発展のために汗をかいてほしいと思っております。

まだ現段階において明確に申し上げることはできませんが、令和６年４月から副村長に就いていただけるよう、多くの方のご意見を拝聴するとともに、各方面と調整をしているところであります。調整の結果、副村長にふさわしい方がおられましたら、適切な時期に議会の皆様にもご説明をしたいというふうに考えておりますので、いましばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

続いて、役場の機構改革についてですが、部制につきましては、令和３年３月議会において、職員の定数条例の改正と併せて議論いただいた上で可決賜り、令和３年度から実施しております。

部制の導入の過程につきましては、これまで、役場組織は過剰な職員の削減に伴い、組織及び職員の士気の低下と疲弊は著しく、管理者は本来のマネジメント業務を果たすことができない状態であったり、一部の課においては、深夜までの超過勤務が常態化していたというふうに聞いております。

地方分権による権限移譲で、地方自治体の業務は年々増加していることに加え、マイナンバーに代表されるデジタル化や、高齢者、児童虐待など複雑に要因が絡み合うような、従来の行政組織では対応できない業務が増えてきているため、職員の定数を増やすと同時に部制をしき、組織力を強化しようとしたというものであります。

部制による再編と組織強化についてはまだ途上であります。総務部長と住民福祉部長が兼務と

なっていることがその最たる例であります。これまでの組織の在り方を見直し、働き方改革やワークライフバランスを重視した環境整備を行うことは大変重要であります。また、組織力の強化に当たっては、外部委託を含めた業務の効率化を図り、新たな行政需要、行政課題に対応できる体制整備に努めてまいります。

先ほども申し上げたとおり、昨今、一つの課では解決できない行政課題が顕著になっております。子供・子育てに関することがまさしくそのものであるというふうに考えております。令和５年４月の組織改正により、庁内横断的な課題に当たるため、こども未来室を組織したものであります。こども未来室にあっては、この後の安達議員のご質問にも答弁させていただきますが、一定の成果を出しつつあります。

スピード感が求められる現在の行政においては、防災・減災、デジタル化、こども未来室など、部門間にまたがる業務の効果的な遂行は喫緊の課題になっていることから、これらを統括する体制を再整備、再構築することは必要であるというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　樋浦議員。

○３番（樋浦久夫議員）　まず、１点目の副村長問題でございます。

私が心配しているのは、村長、毎日毎日公務の連続で、土日もない生活が続いているのではないかなというふうに心配をしておるところでございます。ご自分で何でもというお気持ちも分からない訳ではございません。ですが、人には、大変失礼でございますけれども限界というものもあるかと思います。あれもやらなければならない、これもある。何でも１人で抱え込んでしまっては、できることもできなくなってしまわないかなというふうに私は、私だけではないですね、村民の方も心配をしているということを、是非ともご理解をしていただきたいなと思っております。そんなことはないのでしょうかね、村長さんは。

私は、僅か２つや３つの心配事を抱え込んでしまうと、しまいにはどっちもできなくなったりとか、前に進まなくなりまして、お手上げ状態になってしまうことが多々ございます。２月の就任以来、日々の公務に追われ、気がつけば、あっという間に半年間が過ぎ去ったのではないかというふうに、こんなふうに思っております。

私は今、村長に多くの村民の方が期待していることは、前の村政から一刻も早くこの村を変えてほしい、このままではこの村は立ち行かなくなる、どうにかしてほしいと心配をしている村民の方もいらっしゃいます。何とかしてほしい、どうにかしてほしいという切なる願いを多くの村民が持っている事実を、村長から知っていただきたいということでございます。

何でもご自分でというお気持ちも分からない訳ではございません。先ほども申し上げましたが、本村には、すぐにでもやるべき課題、やらなければならない案件が山積をいたしております。私は、一刻も早くご自分の最も信頼できる方を副村長に選任して、一緒に公務に当たるべきと思います。

先ほど村長からは、副村長の選任については来春というふうなお答えをいただきました。多く

の村民の思っていることは、一刻も早く副村長を選任していただいて、是非、何でも相談して、お二人で公務を進めていただければと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。村長のご答弁はよろしいでございます。

次に、２点目についての再質問でございます。現在の役場機構についてでございます。

私は先ほど町村合併の話を少しさせていただきました。まずこの村、7,000ちょっとの村でございます。まずは、身の丈に合ったスリムで実効性のある、コンパクトな役場機構の実現が必要であると、当時の村長のお考えの下で行政改革が行われました。庁内をスリム化し、予想される地方交付税や国県支出金の削減に備えつつ、新たな住民負担を招くことなく、当時127名であった職員定数を最終的に95名まで削減をしたのでございます。次年度以降の予算編成も、基金を取り崩すことなく達成することができたのでございます。

当時の人口は8,600人でございました。今やそれから1,000人近く人口は減っているのでございます。しかしながら、現庁舎を見ますに、８年前と比較しますと職員数がかなり多くなっているのではと村民の方からお聞きするのでございます。その理由も、先ほど村長から、昔とは違って事務も相当細かくなり、職員も業務繁多になっているというふうなお話もございました。

先般、６月発行の広報紙に来年度の職員採用の公募が掲載されておりました。４職種で、採用人数はいずれも若干名という記載でございました。私は、職員の採用については、将来的に職員の年齢構成にひずみを生じさせないためにも、定期的な職員採用は必要かと思います。しかしながら、この先の新規職員採用には慎重な検討が必要ではないかなというふうに考えております。

私どもは、昨年の12月議会で、職員の定年を10年かけて60歳から５歳引き上げ、65歳定年とする提案を全会一致で賛成をいたしました。この先10年間は職員数が確実に増えていくのであります。今や民間企業では65歳定年は当たり前なことであり、その後も、希望する従業員がいれば働く機会が与えられている企業も数多くございます。また、年金支給年齢も引き上げられており、周りを見ても妥当な判断であったのではないかなと私は思っております。

昨年度、職員定数条例の改正が行われております。これは職員の定年を５歳引き上げることを見据えての改正と思われます。現在、55歳以下の職員は、この先65歳まで勤めていただく訳でございますし、私は、正職員定数の見直しと、今一つ、実質的必要な任用職員数の是正も考えなければいけないのではないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。将来を考え、身の丈に合ったスリムな役所にするために、是非、会計年度任用職員数の是正も考えていただきたいなと思います。

ここまで、村長、いかがでございましょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、必要な令和４年の職員の定数の増につきましては、定年延長を見据えたものではなく、あくまでも専門職、図書館職員３名、農業専門職３人の枠を広げるために増やしたものであること。必要な職員数は、行政課題と住民のニーズを総合的に勘案し、職員定数内で決定をさせてい

ただきます。あわせて、労働者の働き方改革、ワークライフバランス等の労働の質の向上も含め、職員を確保していきたい、そういうふうに思っております。確保できない場合は、任用職員を採用することのほか、業務の外部委託を積極的に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（本多隆峰議員）　樋浦議員。

○３番（樋浦久夫議員）　分かりました。村長のお考え、少し分かったような、今の答弁でですね、気がいたしております。

それから、ここで少し目線を変えて、職員の給与について少しお話をさせていただきます。

実在人件費の指標として、国を100とした職員の給与額を比較したラスパイレス指数が現在公開されております。それによりますと、給与額が県央圏内で当村が一番であるとの調査結果が公表されております。これは、令和４年４月１日現在のものが現在公表されているようでございます。

ご承知のように、ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給与額と国の行政職俸給表第１号表の適用職員の俸給額を、学歴や経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100とした数値でございます。自治体間同士の職員給与を比較する上で、その指針となっている指数でございます。

それによりますと、令和４年４月１日調査の県央圏の団体別ラスパイレス指数は、弥彦村が95.2、燕市が94.4、三条市が93.9、以下、加茂市、田上町と続いております。今、県央圏で一番の、弥彦村は俸給を得ているというふうなことでございます。県内町村別のラスパイレス指数は、聖籠町が96.9で一番でございます。その次が刈羽村で96.4、弥彦村は、先ほど申し上げました95.2、10町村で３番目ということでございます。以下、出雲崎町、湯沢町と続いていく訳でございます。県平均は95.4で、令和３年と同額ということでございます。全ての市町村で数値は100％未満で、国の給与よりも抑えられたということでございます。県内の団体別では、最も高いのが、新潟市さんは政令都市でございますのでこれは除いて、柏崎市の98.5、最も低いのは粟島浦村の85.8ということでございます。

私は、職員さんの給与にはあまり詳しくはないんでございますが、前村政下で部制をしいて課を増やした結果、幹部職員数も同時に増えた訳でございます。今までに比べ、幹部職員数や年齢構成に変化が生じた結果、ラスパイレス指数の上昇につながったのではないかと、あくまでも私の私的な考えでございますが、考えております。

職員給与が上がるのは、ある意味結構な話ではと私は思っておりますが、一方で、コロナ疲弊し、難儀をしている商工業者、観光業者の方や中小企業者、ここ数年来、米価上昇のない農家の方々、または年金収入だけでつつましく暮らしている方など、村内には大勢の方がおります。その方を思えば、以前のような身の丈に合った給与体系に戻すことは、村民感情からして是非ともお考えいただきたいことの一つであると私は思うのでございますが、いかがでしょうか。

しかしながら、一旦上げた給与を下げるのは並大抵のことではございません。特別な理由がな

い限り、数年あるいはもっと時間がかかるのではないでしょうか。しかしながら、時間がかかっても、将来の弥彦村のために是非ともやってほしい案件の一つということでございますので、お考えいただきたいのでございます。

今一つ大きな問題がございます。それは、役場庁舎前駐車場が朝から満杯になっている件でございます。私、これを言おうと思って今日役所に来たら、県道側の駐車場がすごく、車が一台もなくスムーズに駐められたんでございますね。だから、今言っていることが、今日だけのことなのか毎日のことなのか、ちょっと分かりませんですけれども、そのことも、今までのことを言っているんだなというふうにお考えいただいて結構でございます。

従来、職員駐車場は庁舎に向かって右側奥に位置しておりました。しかしながら、今や庁舎前駐車場の県道脇スペースは、常時、職員の車で満杯状態になっており、何か会合のある日には、用事に来られた村民の方の駐車スペースもない状況でございます。一刻も早く現在の職員体制を見直していただいて、任用職員のことですね、正職員のお答えは先ほどいただきましたので、現在の任用職員体制を見直していただき、将来にわたってこの事実が本村の致命的な欠点にならないよう、私は心配しておるのでございます。

ここまで、村長、いかがでございましょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　ただいまの質問に関しましては、総務部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（本多隆峰議員）　総務部長。

○総務部長（志田　馨）　まず、ラスパイレス指数の変化の件についてでありますけれども、令和３年４月から令和４年４月で指数は94から95.2に、確かに1.2ポイント上昇してございます。これにつきましては、職員の採用とか退職に伴う職員の構成の変動により上昇したものであるというふうに、私どもとしては理解をしております。ご質問にありました部制を施行したものではないということをご理解いただいた上で、そもそも部制の中で給与体系というものは、今、一切変更はしていないというような状況でございます。

あと、最後のご質問にありました駐車場の件でありますけれども、このことにつきましては、その日によっては、役場の駐車場全体が満車になっていることもあろうかと思います。特に健康診断、住民健診をしている日にあっては、それ以外の村民はじめ利用者の方には、ご迷惑をおかけしている部分もあろうかというふうに理解をしてございます。

日常的に満車になっている訳ではないということをご理解いただきたいと思っておりますし、特に近年、役場が、ここは平成４年に新しくできておりますけれども、その時代から、使われ方のほうが時代の変遷の中で多様化しているところであります。時には、やはり一時的に満車になることもあるのは理解をしてございます。

特に今、古着の回収ゾーンで６区画占有しておりますし、また、６月に利用開始した図書館の方の利用者であったりとか、あと、平成４年当時にはなかった放課後キッズが、今、改善センターで運営、開設しておりますので、その方の駐車場スペースであったりとか、非常に多様化して

いることもあるというふうな事実があります。

樋浦議員のご質問にありました職員の県道側駐車場の件ですけれども、これにつきましては私のほうから、本来、職員については職員駐車場に駐めなさいということで、私のほうで指示を出させていただきまして、正面駐車場の利用の適正化を図ったところでございます。

古着の回収の場所の見直しも含め、駐車場の利用の仕方については、今後も随時見直しを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　樋浦議員。

○３番（樋浦久夫議員）　給与並びに駐車場の件は理解ができました。

今まで勝手なことばかり申し上げてまいりましたけれども、これも、当村、弥彦村が合併当時から1,000人も人口が減って、これから独り立ちして、今までもずっと独り立ちでございますが、確かな村政を実行していただきたいという、多くの村民の方のお気持ちというふうにご理解をいただきたいと思います。

これには、一刻も早く副村長を選任していただいて、事の実行については副村長から先頭に立って実施いただく、この方法が最善の方法ではないかというふうに思っております。村民の方の中には、せっかく頑張って村長を応援してきたのにと、いろんな疑問を抱く方もいらっしゃいます。今の村長のお答えが村民の方に届いて、村長のお考えをよく理解していただけるよう、私も及ばずながらお手伝いをさせていただきたいと思っております。

あっという間に半年間が過ぎまして、年を越せば、気がつけば１年間などすぐにたってしまいます。くれぐれもお体に気をつけて、これからも村民の幸せを第一にお考えくださって、村民との約束を一つでも早く実行できるように、私たちも協力は惜しみません。また、再三同じことばかり言って恐縮でございますが、くれぐれもご自身の健康管理には意を尽くしていただき、公務に邁進していただくようお願いを申し上げ、質問を終わりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　これで樋浦久夫議員の質問を終わります。

◇　板　倉　恵　一　議員

○議長（本多隆峰議員）　次に、板倉恵一議員の質問を許します。

７番、板倉恵一議員。

○７番（板倉恵一議員）　おはようございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。質問項目は２点ほどあります。

１点目に、民生委員の活動費の根拠についてであります。

民生委員法第10条には、民生委員には給与を支給しないものとし、その任期は３年とするとうたってあります。あくまでもボランティア組織でございます。しかし、民生委員は、児童虐待の防止などに関する法律など、児童福祉法、名簿情報を平時に提供することに関する規定、児童虐

待防止法、災害対策基本法、生活保護法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、売春防止法と多くの法律を学び、厚生労働大臣から委嘱を受け、民生委員と名のることができます。

更に、住民から主に次の３つの役割を期待されています。１つ、生活状態を把握する、２、相談に乗る、３、必要な支援が受けられるなど。これらの事柄を関係機関に事前に連絡するのが仕事でございます。

これだけ多くの要求があるにもかかわらず、活動費は電話代、交通費の補助のみであります。民生委員法第10条による給与はありませんが、活動費の支給で県内を見ると、燕市、ここ12万円となっておりますが14万円でございます。津南町11万6,400円で、弥彦村は10万8,000円でございます。活動費の根拠をお聞きいたします。

２番目の質問です。城山森林公園の総合開発についてであります。

弥彦公園に次ぐ城山森林公園は、蛍狩りもできる公園であります。また、最近までは無料で利用できたキャンプ場もあり、令和３年９月に私も一般質問をし、今年６月議会では丸山議員が城山森林公園、花井議員がテニス場で一般質問を行っております。このままにしておくと、鬱蒼とした森に変身してしまいます。その前に手入れをしたらどうでしょうか。

加えて、今回は少し角度を変えて質問いたします。

今年３月議会で、小熊議員も美術館、コミュニティセンター、ヤホールなど質問しております。そのときの村長は、いろいろな方から協力を得ながら新しいイベントをつくりたいと答弁され、更に、城山森林公園は村の観光資源の一つであると、６月議会で丸山議員に答弁をされております。村長の考える観光資源の一つである城山森林公園について、どのような構想、新しいイベントの考えをお持ちでしょうか。

また、文化会館の楽屋に入るサテライトオフィスが３月臨時議会で可決されましたが、弥彦村として通年通した快適なオフィスの提供構想は決まりましたでしょうか。その後の状況をお聞きいたします。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　まず初めに、この場を借りて、日頃、村民の福祉向上のためにご尽力をいただいております民生委員・児童委員の皆様に、深く敬意を表したいというふうに思います。大変ありがとうございます。

板倉議員の１つ目の質問、民生委員の活動費の根拠についてにお答えをいたします。

民生委員の活動費については、新潟県から支出されている活動費と弥彦村から支出されている活動費の２種類でございます。

１つ目の新潟県から支出されている活動費については、民生委員・児童委員活動費等支給要綱に基づき、活動手当として年額６万200円支給されております。

議員お話しの活動費については、２つ目の市町村がそれぞれ独自に支給している金額で、新潟県の調査によりますと、民生委員一般職の場合、新潟市を除く県全体の平均額が年額約６万3,000円の中、弥彦村では、県平均よりもおよそ７割高い年額10万8,000円となっております。県の調査で、支払額が10万円を超えている自治体は、新潟県内では４市町村のみと認識しております。

この金額の根拠について、弥彦村では特段の定めはなく、周辺自治体に聞き取りを行ったところ、県央地区の自治体も同様に規定はありませんでした。過去の決算資料を遡りましても、平成16年度以降同じ金額であり、現在まで支出され続けているものになります。

続いて、城山森林公園一帯の再整備の件につきましては、６月定例議会の丸山浩議員の一般質問にも答弁したとおり、弥彦総合文化会館の長寿命化を含め、中長期的に整備を進めていきたいと考えております。

そのため、まずは再整備の基本構想の前段階、青写真を描くための委託費を今定例会の補正予算に計上させていただいております。城山森林公園から文化会館、テニスコートを含め、どのように活用していくべきか、多様な意見を賜りたいというふうに考えております。

一つの方針として、再整備に当たり、これまでのように村が整備し、村が維持管理を行うといった従来のやり方では、せっかく整備しても、時間の経過とともに今のような状態になることは容易に予想がされます。これは弥彦村の施設整備において共通する大きな課題であります。仮に再整備を実施するのであれば、運営は、村の直接運営や民間への業務委託を含め、広く議論をしていきたいというふうに考えているところであります。

また、この業務委託の成果については、議会に報告するとともに、今後立ち上げ予定のハコもの管理・新設検討委員会における議論の一つの重要なテーマとしてまいります。

なお、サテライトオフィス整備事業の詳細につきましては、９月７日の全員協議会にてご説明を申し上げたところであります。この事業は、弥彦村の定住人口の増加に資するだけでなく、地域経済の活性化にも必ずつながるものと確信をしているところであり、今後、着実に進めてまいりますので、ご協力とご理解を賜りたいというふうにお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　初めの１番目の民生委員の関係についてであります。

今ここに、民生委員の論文が、2015年の論文でちょっと古いんですが、それの中で話をされている川上富雄さんという准教授の方の書かれたものなんですが、民生委員の諸課題として、その中の文章に載っております。その中で、最近の民生委員の役割が拡大している。特にその中で欠員問題、弥彦でも欠員問題が多くあります。弥彦の場合、16人中13人、今３人欠員であります。それから回転率の速さであります。なかなか１人の方が長く務めるということが難しいようになっております。ほかの町村でも物すごく短く、ともすると町内会の役員と同じ構成で動かしているというようなところも聞いております。

そういう中では、やはり長くやることによって、いろいろと町民のこと、それから村民のことをいろいろと知っていく、やはりそういう中で少しでも長く続けていってもらいたい。そのためにはでは何をするのかという部分であります。

それと、３点目で高齢者問題、大分皆さん高齢化が進んできております。そういう中では、勤め人の方、仕事を持っている方も、そういう中で民生委員の仕事をされている方もおられます。昼間出ていくのも大変でしょう。昼間の会議も私は大変だというふうに思っております。

それから、７点目で、民生委員に求める役割の期待、それと、活動内容の多様化やそれに伴う会議、研修などが物すごく多くなっているというふうに話も聞いております。

そういう中で、今の活動費だけでいいのか。確かに、一番初めの冒頭の中でも、あくまでもこれはボランティアであるという話もしました。ただ、昨今の状況の中で果たしてそれでいいのか、これができたのが。これができたのが、制度の基本ができたのは100年も前であります。それを現代風に直してもっと身近なものにしていってもらいたい。それから、民生委員からもっと動いていただきたいという部分では、今の活動費でよいのかというふうに私も感じております。

そういう中では、これから活動費、確かに今、村長も言われました。平均よりも弥彦は多いという話もされております。そういう中で、弥彦はそういう部分で活動費を出せないものかと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　本件につきましては、福祉課長より答弁をさせていただきます。

○議長（本多隆峰議員）　福祉課長。

○住民課長兼福祉課長（坂爪明博）　今ほどのご質問についてでございますが、村が支出しております活動費については、現在、月額にしますと、一般の方で9,000円、会長に１万円で、年額にしますと10万8,000円となっておりまして、先ほど村長が答弁いたしましたように、県内の市町村の中では、10万円を超えている自治体が４つであるというふうに我々も認識しておりますので、村から払う分については、今のところ変更の予定はございません。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　確かに、何遍も言うようですけれども、県内で10万円を超えているところは４町村のみというような話になっております。その辺で、何とか出せないものかという部分で、確かにこの支給元は県であります。村では、その部分についての会計の部分で私も見ておりませんが、村ではお金は出ておりません。そういう部分では、これからどういうような形の中でひねり出せないのかなというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　福祉課長。

○住民課長兼福祉課長（坂爪明博）　今ほどお話のありました県からなんですけれども、新潟県では、新潟県民生委員・児童委員活動費等支給要綱というものを定めておりまして、そこで民生委員の皆様に年額６万200円を活動費としてお支払いする要綱がございます。一方、村ではそうい

った要綱はございません。

また、近隣の市町村でも支給額がばらつきがございまして、それぞれの市町村に独自でそういった要綱や規則を定めているところがあるかというと、調査が行われていないので全てではございませんが、県央の自治体に電話で聞き取りをしたところ、市町村独自で活動費の要綱を定めている市町村はございませんでした。

なので、本来であれば、民生委員の活動費は県でこういうふうに定めがございますので、今ほど議員ご指摘の増額については、ここの県の要綱の部分の増額の議論がなされるべきであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　確かに、そういう部分になると村の論議ではないのかなというふうには思われます。ただ、ここに、その論文の中にも入っていたんですが、2014年４月に、厚生労働省「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」の報告書が出されております。

その中の一文を読み上げさせていただきますと、活動範囲の見直し、役割の整理、力量向上、活動支援体制の整備が喫緊の課題であるとして、１点目、特に家族、財産を含めた補償制度の創設、活動費の増額、それから３点目として、行政専門職等との適切な役割等を分担する。地域福祉計画への民生委員支援の位置づけ、それから力量を高める研修の充実、それとチームを組んだ支援体制が提言されております。これは10年も前ですので、恐らく今現在では変わっていると思います。

そういう中を含めて、弥彦村では、この先一歩でも、少しでも民生委員のために、これから民生委員の人から、特にこれからは高齢化社会になります。そういう部分ではどうしても民生委員の力が必要になるかというふうに思います。役場の職員の人たちではとても手が回らないという部分を、民生委員の人たちが援助してくれる、補助してくれるというような立場と考えると、もうちょっと私的には何か考えてもいいのではないのかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　福祉課長。

○住民課長兼福祉課長（坂爪明博）　今ほどお話のありました活動範囲の見直しという部分でございますが、現在、村のほうで民生委員さんは、毎月、定例会で月１回、みんな集まって様々な話合いを行っております。その席で我々からお願いすることは、民生委員の皆さんに直接支援をしていただくのではなくて、困っている人がいるよという情報を村につなげてほしいと。自分の地域で何か問題を抱えている方がいらっしゃったら、その情報を我々に届けていただけることで、どのような支援を行うべきか、民生委員さんも含めてみんなで解決していくように取り組んでいるところでございます。また、民生委員さんは定例会の中で自ら企画して、様々な知見を広げるために定期的な研修活動も行っておりますし、地域部会と言いまして、村内を西と東の地区に分かれて、定例会終了後、民生委員さんが自ら自分の経験談を話し合う場を設けて、様々な事態に

対応すべく、みんな同じ境遇の下、話合いを重ねているところでございます。

村としましては、福祉課を中心に、事務局として民生委員さんの活動のお手伝いを進めておりますし、また地域包括支援センターや社会福祉協議会など、福祉関係一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　民生委員については、活動費は、できましたらこれからも含めてちょっと検討していただけるとありがたいなというふうに思っております。

次に、城山森林公園の開発についてであります。

確かにこの中でも話をしましたが、弥彦の公民館、文化会館ですね。文化会館は、これからのことを考えると、物すごく危険であるというふうに私は思っております。ただ、それを少しでも直したい、少しでも有効利用したいということで、サテライトオフィスで、楽屋のほうに民間の方がいろいろな事業をしたいということで、貸与するというような話に決まりました。

そういう中では、これからどっちみち文化会館も残すというような形になりましたら、ここの中にも話をしておりますが、確かにテニス場、それから森林公園の中も含めてなんですが、総合的に直せないものか。今、私が森林公園の中を歩いていても、物すごく鬱蒼として、とてもおっかないというような状況であります。

確かに、40本ものいつ倒れてくるか分からない大木もあります。その辺も、ただ危ない危ないだけではなく、少しずつ計画的に処理をしながら、もっと弥彦村の森林公園を総合的な公園にできないものかというふうに思っております。そういう中での質問であります。

そういう中では、弥彦の文化会館に行く、公民館に行くとなると、今、一番使われるのが急な坂であります。そういう中では、急な坂を冬場、雪がちょっと降っただけでも、軽自動車なんかは乗れません。登れません。そういう中では、少しでも車で上に行けるような状況をつくれないものかというふうに思いますが、初めにその辺の質問をしたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　先ほどの答弁と重なる訳でございますけれども、まずは先ほど申し上げたように、城山森林公園一帯の再整備に関しては、文化会館も含めて取り組みたいというふうに思っております。当然、いろんな優先順位もありますし、いろんな費用の面からもあります。そしてバリアフリーの問題もあるし、それから冬場の道路の問題もございます。そういうことを一体的に議論しながら優先順位を決めて、青写真を描いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　今ほど村長は、優先順位を決めてというような話をされております。そういう中では、今ほども言っておりますが、今、城山公園の中では、倒木の関係もある、それから鬱蒼としている中では、このまま１年、２年で相当進んでいくというふうに思います。その辺

の優先順位はどの辺にあるのかをお聞かせ願いたいんですが。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　相当手が入っていない森林公園でございますので、優先順位は高いというふうには思いますけれども、ただ、あまりにも広い範囲であることから、その広い範囲の中でも優先順位を決めて、観光に資するような形から始めていきたいというふうに思っております。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　公民館、文化会館も潰して神社に返納するとなると、相当莫大なお金もかかります。あそこを更地にして、あそこにつける階段も含めて美術館、いろいろとあります。そういうものを考えると、少しでも私的には有効利用したほうがいい、それを更にどういうふうにして、せっかくサテライトオフィスができることになりました。それをどういうふうにして利用していくのかということを考えていくという部分については、やはり私的には、優先順位は一番高いだろうというふうに思います。

そういう中で、私がいろいろな方から話を聞いているのは、新潟市の朱鷺メッセのように、あそこにエレベーターを造ったらどうかとか、それからエスカレーターを造ったらどうなのかという話まで聞きます。そういう中では、弥彦村も高齢化が進んできております。お年寄りの人が、せっかくできたサテライトオフィスへ行きたいんだけれども、ちょっとあのきつい坂はねという話も聞いております。そういう中ではその辺を考慮できないものかなというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　先ほどお答えしたとおりでございます。長寿命化ということとバリアフリー、そして、様々な再整備というものは一体で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご意見はしっかりと拝聴させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　そういう中では、優先順位は恐らく村長の頭の中ではもう決まっていると思いますので、是非ともあそこの坂を何とかスムーズに上に上がれるような、冬場でも利用ができる。雪が降っているとき以外しか使えないような、そういう場所では、サテライトオフィスに入ってくる商店の方も、じゃあ弥彦はというような形になるかと思いますので、その辺、頭に入れながら、これからの弥彦の道路事情も踏まえてご検討していただけるとありがたいのですが、それは要望として、最後にお願いをして終わりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　これで板倉議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は11時25分といたします。

（午前１１時０６分）

○議長（本多隆峰議員）　再開いたします。

（午前１１時２５分）

◇　柏　木　文　男　議員

○議長（本多隆峰議員）　次に、柏木文男議員の質問を許します。

８番、柏木文男議員。

○８番（柏木文男議員）　ＪＲ弥彦線弥彦・吉田駅間存続の取組について、ヤヒコザクラ倒木（村指定文化財）の２点について質問をいたします。

ＪＲ各社は、輸送密度1,000人未満の路線を公表いたしました。弥彦線弥彦・吉田駅間は、ＪＲ東日本発表で輸送密度1,000人未満です。国は、輸送密度1,000人未満の線区を優先的に存続のための協議会設置を促す方針で、協議会は４月に開催された地方公共交通活性化再生法に基づき基本方針が示され、10月１日より制度運用を開始すると言われております。

なお、大量輸送といった旅客サービスが発揮されない区間を協議会設置の対象としており、路線の維持や廃止、バス転換など、地域事情に適した交通手段の話合いを予定しております。今後の線区ごとのＪＲの判断が注目をされています。

ちなみに、新潟県の輸送密度1,000人未満の線区は７区間で、弥彦線の弥彦駅から吉田駅間は442人、越後線の柏崎・吉田駅間は639人と報道をされております。

また、ＪＲ東日本は今年５月に、ＩＣカード、Ｓｕｉｃａの普及などで、みどりの窓口に対するニーズが減少しているとして、2025年までにＪＲ東日本管内にあるみどりの窓口300か所を閉鎖すると発表いたしました。弥彦周辺市町村でのＪＲで、みどりの窓口は弥彦駅、東三条駅、巻駅であります。吉田駅及び燕三条駅はみどりの窓口は廃止になっております。

弥彦駅は新潟県一の観光地であります。ＪＲ新潟管内で、春のお花見号で新発田駅・新潟駅・吉田駅・弥彦駅間、弥彦菊まつりには弥彦駅・吉田駅間、東三条駅・弥彦駅間、新春初詣では新発田駅・新潟駅・弥彦駅間、東三条駅・弥彦駅間の臨時列車の運行を行っています。

このように、新潟支社も弥彦線に対して好意的に支援をしていただいており、弥彦駅・吉田駅間は年間１億2,000万円の赤字、柏崎駅・吉田駅間は12億7,000万円の赤字となっています。赤字を少なくするため、通勤・通学定期などを弥彦駅で購入する、会社の出張に弥彦駅、矢作駅を利用するなど、小さな行動も必要だと思っております。

しかしながら、今後、存続のため、村民全体で一層の弥彦駅・吉田駅間の輸送拡大を進めていかなければならないと思います。弥彦線が廃止をされれば、国道だけでなく、鉄道のない村になってしまいます。

そこで、（１）10月廃止の機運が始まる前に、弥彦村、商工会、旅館組合、観光協会でＪＲ新幹線燕三条駅長と面談を行う。（２）その後に新潟支社長に会い協議を進めて、廃止をしない陳情を提出するのはいかがでしょうか。

次に、弥彦村文化財ヤヒコザクラ倒木について質問を行います。

ヤヒコザクラが倒木したと聞きましたので、登山を行い、倒木の現場に行き、確認をしてまいりました。ヤヒコザクラは、平成20年計測で樹齢170年余り、胴回り4.1m、樹高12m余りと、弥彦山中で点在する中で最老齢です。また全国的にも貴重な一株とされています。

以前、弥彦山を目指して春登山で１時間ほど汗をかいて登ると、山頂近くに白色に咲いたヤヒコザクラが歓迎をしてくれました。更に、弥彦山展望ビル屋上から見る新潟平野とヤヒコザクラが登山で疲れた体を癒やしてくれました。

弥彦村指定の文化財は、建物、工芸品、考古資料、歴史資料、民俗芸能、史跡、天然記念物として15件が登録をされております。今回、天然記念物のヤヒコザクラが倒木したので１件減るのかを心配しております。

そこで、次の質問をいたします。

（１）ヤヒコザクラの倒木により、村の天然記念物は抹消になるのでしょうか。教育委員会は結論が出ているのでしょうか。

（２）ヤヒコザクラの種子を取り、サクラの苗木として育成しているのでしょうか。

この資料については、村史の抜粋が下に書いてあります。見ていただければ分かると思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（本多隆峰議員）　傍聴されている方にお願いいたします。

傍聴の際は、議事の妨げや他の傍聴者の迷惑になりますので、携帯電話等のスイッチをもう一度確かめていただきたいと思います。

それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、柏木議員のご質問にお答えをいたします。

令和５年10月に施行される地域公共交通活性化再生法においては、ローカル鉄道の再構築に関する仕組が創設、拡充され、議員ご質問の再構築協議会制度が創設されるものと理解をしております。

この協議会は、自治体または鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聞いて国土交通大臣が組織するものとなっており、廃止ありき、存続ありきの前提を置かずに議論することとされております。

その背景には、ＪＲ各社は、引き続きＪＲ会社法に基づく大臣指針を遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏まえて、現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提にあると考えております。県では、既に新潟県鉄道整備促進協議会を組織し、知事が会長となり、鉄道網の整備強化を図っているところであります。

令和４年７月に、ＪＲ東日本は、平均通過人員2,000人未満の線区を発表し、県内では８路線11線区が対象であり、弥彦線も含まれていました。また、令和４年11月に花角知事は、存廃の議論は少なくとも頭の中にはない、ただ一方で地域の皆さんが関わって活性化をしていく、端的に

いえば乗降人数を増やす、駅舎を利用し人が集まる、それが乗降につながる工夫、知恵が必要であると発言をされておられました。

そのような経過を踏まえ、県から令和５年４月に、新潟県鉄道整備促進協議会に、地域と共同で路線の活性化に向けた議論の場として、弥彦線活性化分科会を設置したい旨の話がありました。村としても弥彦線の活性化は大変重要であることから、分科会に参画することといたしました。弥彦線活性化分科会は、県、弥彦村、燕市、三条市、各市村の観光商工関係団体で組織され、ＪＲ東日本新潟支社に対してもオブザーバーとして参画を依頼することとしております。令和５年５月には、弥彦線活性化分科会準備会議を開催し、現在、事務局である弥彦村から沿線各市及び関係団体に対し、活性化につながる既存の取組や新規の取組に係る集約をしているところであります。

村としても、ＪＲ弥彦線の活性化は非常に重要なことでありますので、各イベントでのＪＲ弥彦線の積極利用を引き続き呼びかけてまいります。

議員もご承知のとおり、弥彦駅は、彌彦神社をイメージさせる、全国でも大変珍しい入母屋造の駅舎であります。駅周辺では、春の桜や秋の紅葉、線路の終わりの車止めを見ることができることなど、全国から多くの鉄道ファンを集めています。今後は、弥彦駅前を活用したイベントを開催するなど、これまで以上にＪＲ弥彦線の活性化に資する施策を実施していきたいと考えております。

なお、９月５日には、私と産業部長、商工観光課主幹とＪＲ東日本新潟支社長と面会をしております。その席上で、ＪＲ弥彦線の活性化に対する取組姿勢に関する思いをお伝えしてきたところでもあります。

ヤヒコザクラの件については、教育長から答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　教育長。

○教育長（小野塚正史）　弥彦村文化財ヤヒコザクラ倒木についてお答えをいたします。

最初に、ヤヒコザクラの倒木により村の天然記念物は抹消になるかについてですが、ヤヒコザクラは標高の高いところに自生する巨木の桜として価値があることから、昭和54年４月に村の天然記念物として登録されました。現在、倒れた木の近くに、10年ほど前に取り木をしました樹高約３から４ｍくらいになっておりますが、ヤヒコザクラが植樹されております。したがって、天然記念物の抹消とはなりません。

次に、ヤヒコザクラの種子を取り、桜の苗木として育成するかについてですが、所有者である彌彦神社に確認をしましたところ、今年は接ぎ木と挿し木を行ったということでございますが、残念ながら失敗したそうです。種子は収穫をしてあります。また、倒れたヤヒコザクラも生きておりますので、来年もう一度接ぎ木と挿し木を行うとのことです。

今後は、彌彦神社の意向を確認しながら、村の指定文化財としての保護を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（本多隆峰議員）　柏木議員。

○８番（柏木文男議員）　村長さん、そして教育長さん、大変ありがとうございます。

まずＪＲの関係ですけれども、弥彦線沿線の市町村という中で協議会のほうが設立されたということをお聞きしました。この質問は、もう少し早めに、私、すればよかったんですけれども、そこまでまだ気がつかないで、今回ぎりぎりのところで質問をさせてもらった訳です。

私、弥彦線の関係を全部調べさせてもらったので、ちょっと、燕三条駅から吉田駅までの発着本数は、朝の７時から夜の22時まで14本出ているんですね、弥彦線。ところが、そのうち燕三条から弥彦までの運転は、村長さん、どのくらいあるでしょうか。14本あるうちの何本が直接弥彦駅まで来ているか、ちょっと分からないと思うんで、私も調べて分かりましたが、４本だけなんですね。それも、午後１時30分以降はもう全然、弥彦駅までは来ていませんでした。これ、私の見方が間違っていたら違うと思うんですけれども、私の調べた中では、要は１時過ぎから弥彦線は直接、燕三条からの乗り入れはなかったという形であります。

なぜ私がこれを言うかといいますと、弥彦に来る観光客というのは、宿泊されると、日帰りの観光客がいますが、大体午前中はほとんど来なくて、午後から来てゆっくり見て、旅館に泊まるという形があると思うんですけれども、そうなると、一々東京から来て燕三条で降りた、そして燕三条から乗り換えてまた吉田で降りた、そして弥彦に行くという、３回も乗り換える訳ですね。弥彦線は普通であれば１本ですので、やはりこの数を多くしないと私は駄目なような気がします。

そういう中で、今回その形をさせてもらったと思いますし、そして、燕三条から弥彦駅到着まで、弥彦線の接続が非常に悪いのがあるんですよ。それもまたその協議会の中で是非お願いしたいと思っておりますし、そして、14本あるうち、おおむね15分前後ぐらいで乗換えはできます。ただ、待ち時間が、燕三条で降りて１時間以上あるんですね。それもまた是非、要は発着とかいろいろ問題はあると思うんですけれども、やはり協議の中に入れてもらいたいなと私は思っておりますし、そして、吉田から弥彦線に来ようとすると、お昼過ぎぐらいから３時頃まで電車がありません。それもやはり、本数が減ったからなくなったというふうに取ればいいんですけれども、観光客の人が来ようとしたのに、そこで１時間、２時間待たされると駄目ですので、これも協議会の中で是非お願いをしたいと思っております。一応要望だけでございますので、協議会の中でそれをお願いしたいと思います。

それでは今度、桜の関係でありますけれども、また一つ、私、びっくりしたのがありまして、ちょっと別の質問をさせてもらってよろしいでしょうか、議長。その関連的なやつなんですけれども。

○議長（本多隆峰議員）　はい。

○８番（柏木文男議員）　地元の植物学者、伊藤至さんという方をご存じでしょうか。私も一緒になって公民館に行ったとき、植物の関係で行っておりました。その先生によれば、ヤヒコザクラは大正９年に三好学博士が学会に発表されたのが最初だというふうに載っております。この弥彦風土記に載っております。この風土記も、また後で言います。

一般にサクラの花弁というのは何弁でしょうかね。５弁ですね。このヤヒコザクラは、調べたら６弁あるんですよ。それがヤヒコザクラの唯一の特徴だと言われています。ここに、三好先生が調べた、そして先ほどの伊藤先生もそう言っております。やっぱりこの貴重な桜を、接ぎ木と挿し木をして保存ができるというような話でありますので、是非大切にお願いをしたいと思っております。

そして、今度は別のやつなんですけれども、関連的にお願いしたいと思います。

９月５日に新潟日報の「おとなプラス」という新聞があるんですね。ほかの地区は夕刊ですけれども、弥彦の場合は「おとなプラス」は朝刊に入っています。その中に、私、取っていたんですけれども、その一面の草木の精がまいた種で、ＮＨＫテレビの小説「らんまん」、今やっておりますが、そこに植物学者、牧野富太郎先生が、昭和３年７月から８月にかけて弥彦に滞在したというのが載っておりました。それで慌てて、私、公民館に行きまして、公民館の書庫の中からこの１冊を買ってきました。そうしたら詳しく書いてありました。

先ほど、戦前２回弥彦を訪れたという形が載っています。昭和３年７月から８月、その後もう１遍来ているんですね。そして、ヤヒコザクラを発見しましたという形で、同行者の人の話では、彌彦神社に参拝する大鳥居をくぐってから、その鳥居のすぐ近くの御手洗川の石橋を渡り、橋のたもとに笹やぶがあり、丁寧に根を掘って持ち帰ったという記録があります。そして、１年後の昭和４年に新種ヤヒコザサとして発表したというのがこの風土記の中に入っております。学会名はヤヒコエンシス、これは向こうの形の専門用語みたいで、弥彦産という意味だそうです。それも今でも世界に通用しているというような形になっております。

私も新潟日報さんの「おとなプラス」を見なかったら、この本も買わなかったし、この発言もなかったと思っております。ただ残念なのが、現在、新種である笹がないような気がするんですよ。ただ、探せばどこかにあると思います。それと、大変貴重なやつですので、これは誰かにお願いして、笹を探すようなことをしてもらえればいいのかなと思っております。

それで、この風土記の中に写真が掲載されているんです。ただ白黒なもので、その笹の原形というのはちょっと分かりません。ただ、牧野先生が参道脇で採取した原本は東京にあるんだそうです。東京都立大学の牧野標本館に保管されているという形がこの中にございます。多分、まだ現物があると私は思っておりますので、教育委員会の方で是非そちらに行っていただいて、どういう関係で保存されているか確認をして、万が一弥彦で探した中でヤヒコザサがあったら、是非弥彦村の天然記念物としてお願いをしたいというのが今回の話でございます。

これはあくまでも答弁、私は要りませんので、是非教育委員会として一つ研究する必要が私はあるかなと思って、今回、この本を見た中で、弥彦にこんな有名な人が来て、新しい品種を見たというのもありますので、是非お願いをしたいと思っております。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　これで柏木議員の質問を終わります。

◇　花　井　譲　温　議員

○議長（本多隆峰議員）　次に、花井譲温議員の質問を許します。

４番、花井譲温議員。

○４番（花井譲温議員）　通告書に従って質問いたします。

①予防医療について。

（１）帯状疱疹ワクチン接種補助について。

６月定例会において、公費助成の実施については、数ある任意接種の中から優先度を決めて検討する必要があるとの回答でした。検討された優先度について伺います。

質問も４度目になりますが、帯状疱疹ワクチンの接種費用は高額です。前回６月の質問でも、村長が不活化ワクチンは４万円から６万円程度の自己負担と説明されていました。何度も言いますが、そんな高額なワクチンを65歳以上の年金生活の夫婦が負担することは厳しいと思います。高額な接種費用であること、80歳以上の人にも80％の有効率があること、生ワクチンは80歳以上の人に対する有効率は18％と言われています。帯状疱疹を発症する人は、80歳までに３人に１人が発症すると言われています。

帯状疱疹の後遺症として、個人によっては長引く痛み、視力障害、顔面麻痺、聴力障害、ラムゼイハント症候群と言いますけれども、カナダの有名歌手、インターネットでも名前を言っていますのでいいかと思いますが、ジャスティン・ビーバーが苦しんでいます。

帯状疱疹ワクチンに勝る、補助されていない優先度の高い任意接種ワクチンがありましたでしょうか。接種を希望する村民の安心・安全のために、公費補助実施について予算計上可能か伺います。

（２）子宮頸がんワクチン接種率について。

子宮頸がんワクチンも高額ですが、令和５年４月より９価のワクチンも公費で接種できるようになりました。９価のワクチンは、子宮頸がんの原因となる９種類のヒトパピローマウイルス、ＨＰＶの感染を防ぐワクチンです。日本では、25歳から40歳の女性のがんによる死亡の第２位は子宮頸がんによるものです。９価のワクチンで予防できる範囲は81から90.7％と言われています。

昨年度、キャッチアップ事業を含め、２価、２種類のウイルスに対するワクチン、４価、４種類のウイルスに対するワクチン、９価、各ワクチンの接種率と副反応報告、予防接種健康被害救済制度の給付を受けた人数がどの程度あったか伺います。

（３）新型コロナワクチン接種後の副反応救済事例について。

予防接種健康被害救済制度の給付を受けた人数は何人でしょうか。

②児童・生徒バス送迎について。

現在、小学生の登校は、徒歩地区以外はバス登校であるが、学年によっては夏、冬の季節以外は徒歩の地区があります。下校は、徒歩地区以外はバス下校であるが、学年によっては夏、冬の季節以外は徒歩の地区があります。中学校は登校、徒歩または自転車、指定なしです。冬期間は保護者の送りが増えています。下校は徒歩または自転車、指定なし、冬期間12月から２月はバス

の運行があります。高校生は特段の支援はないとのこと。現在行われている村長と区長ほかとの意見交換会で、バスについての話が出ているそうですが、私の議会報告会でも、冬の中学生、高校生の支援を考えてほしいとの意見がありました。

今年の冬の子育て支援として、中学生、高校生へのバス支援についてどうお考えか伺います。

③子育て支援について。

（１）弥彦村の子育て世代の転出転入人口について伺います。

弥彦は、他市町村より住みやすい、子育てしやすい村でしょうか。住みやすければ当然人口は増えていくと思います。人口減少問題は日本全国の問題です。問題が複雑に絡み合っており、一朝一夕にどうこうなる問題ではないと思います。弥彦村が住みよい環境として他市町村に劣るようでは衰退していくばかりです。他市町村に先駆けて動くこと、どこよりも早いメリットのある施策が必要と考えます。

若い夫婦が転入してくるために何が必要と考え、どのように実行していこうと考えているのか伺います。

（２）６月の一般質問において、子育て支援が、ゼロ歳から満２歳までの家庭で子育てをする子は12人、支援について、こども未来室を中心に検討しているとの回答でしたが、進捗状況を伺います。

（３）放課後キッズについて伺います。

１年生から６年生で、矢作は28名、夢の木はうすは30名、おやつ代2,000円を含み月々8,000円、燕市はおやつなしで月々6,000円、施設や運営費用は村負担も大きく大変でしょうが、子育て支援の支援充実のために、おやつ代を含まない利用料の減額検討は可能でしょうか。

よろしくお願いいたします。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、花井議員のご質問については、まず私から答弁し、教育委員会関係は教育長から、接種率等個別具体的な事項につきましては健康推進課長から答弁いたします。

１つ目のご質問の予防医療に関することのうち、帯状疱疹ワクチン接種補助についてお答えをいたします。

帯状疱疹ワクチン接種補助につきましては、まずは県に県内の市町村の動向を確認いたしました。次いで、県内で既に助成を実施している南魚沼市に経緯や状況をお聞きし、製薬会社には全国の助成状況の情報を求めたところ、全国で助成の実績が増加していることが分かりました。これらのことを総合的に判断し、村民の健康維持、増進を図るため、令和６年度から実施したいと考えております。

またあわせて、子供が罹患すると難聴等の合併症のおそれがあるおたふくかぜについて、こども未来室で議論し、子供のおたふくかぜを予防し、健康の維持、増進を図るため、県内６市町村で助成の実績があるおたふくかぜワクチンについても、令和６年度から実施したいと考えており

ます。なお、助成額につきましては、令和６年度開始に向けて協議をしております。

子宮頸がんワクチンの接種率、新型コロナワクチン接種後の副反応救済事例につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

次の子育て支援に関するご質問ですが、こども未来室においては、結婚から出産、ゼロ歳から18歳までを一つのパッケージとして捉え、どのステージでどのような支援が必要か検討をしております。

中学生、高校生へのバス支援のうち、高校生のバス通学に関する支援についてですが、高校生については、通学する高校、所属する部活動等で通学する時間帯がばらばらであることから、村が通学バスを支援することは運用面から見ても難しいというふうに思っております。

高校生の通学に関する支援については、現在、こども未来室において議論しているところであります。中学生のバス支援に関することについては、この後、教育長から答弁をいたします。

次の質問、子育て支援に関するご質問の、若い夫婦が転入するための支援は極めて重要であると思っております。この支援として、弥彦村が初めて結婚新生活支援事業に取り組むこととし、補正予算に計上したところであります。事業内容につきましては、さきの議案説明会にてご説明をしたとおりとなっております。

今回は、取りあえず国・県の補助事業を活用したものではありますが、令和６年度以降は、村の独自色を加えながら、結婚新生活の支援に取り組み、転入者を増やしていければというふうに考えております。

もう一つの子育て支援のご質問、ゼロ歳から２歳のご家庭で子育てをしている方への補助金に関してですが、ゼロ歳から２歳児の保育料の支援につきましては、あくまでもご家庭の事情により保育園に預けざるを得ない方への支援であり、今のところ取り組まないことといたました。

別事業になると思いますが、現在、こども未来室において、各成長段階における祝い金を対象者全員に支給することも検討しております。

中学生のバス支援と放課後児童クラブに関するご質問は、教育長から答弁をいたします。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　教育長。

○教育長（小野塚正史）　２つ目のご質問である児童・生徒バス送迎についてお答えをいたします。

花井議員が言われましたように、中学生は12月から２月の冬期間、下校時のみバスを運行しております。これは、夕暮れが早くなるこの時期、部活動で帰りが遅くなる生徒を対象に不審者対策として運行しているものであります。

また、中学生の保護者の方から冬期間のバス運行の要望があることは、学校の保護者アンケートからも承知をしているところでございます。冬期間のバス支援を実現するには、部活動を引退した３年生や、部活動に参加していない生徒全てに下校バスを用意する必要があるため、バスの増便が必要となります。更に、登校時にもバスを運行するためには、小学校と時間が重なることからバスを増台する必要があります。その他、生徒の乗車確認や乗降場所の確保など、新たなバ

ス運行には様々な課題が存在していると承知しています。

まずは次年度に向け、中学校とも相談しながら、新たなバス運行のプラス面とマイナス面、克服しなければならない課題の洗い出し、そして解決策を検討したいと考えております。

次に、放課後キッズ利用料の減額検討についてお答えをいたします。

現在も、生活保護世帯の児童は利用料の全額、同時入会の場合、２人目以降のお子さんについては利用料の半額、ひとり親で非課税世帯の児童についても利用料の半額を減免しております。

おやつについては、利用している児童の保護者の中でもいろいろなご意見があることは承知をしているところですが、子供たちの様子を見ますと、おやつを楽しみにしている児童が多いということもまた事実でございます。

おやつ代を含めない利用料の減額につきましては、こども未来室において、成長段階に応じた子育て支援について検討している中で、来年度から、同時入会の場合、３人目以上の児童の利用料を半額から無料にすることで準備を進めております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（本多隆峰議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　それでは、私のほうから、子宮頸がんワクチンの接種率についてお答えいたします。

昨年度の接種率につきましては、定期接種者とキャッチアップ接種者を含めまして、２価ワクチンは１回目0.25％、２回目0.24％、３回目はゼロ％です。４価のワクチンにつきましては、１回目14.2％、２回目13.7％、３回目6.5％です。９価のワクチンにつきましては、令和５年度から公費接種開始となりましたので、接種された方はおりませんでした。

また、予防接種健康被害救済制度の給付を受けた人数につきましては、おりませんでした。

次に、新型コロナワクチン接種後の副反応の救済事例についてです。

予防接種健康被害救済制度の給付を受けた人数は、令和５年８月末日現在で１名となっております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　花井議員。

○４番（花井譲温議員）　来年度からの帯状疱疹ワクチン接種補助について、ありがとうございます。是非、村民の安心・安全のために、高額な補助金をよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと情報提供としてですけれども、病院における不活化帯状疱疹ワクチン、シングリックス、私の病院で過去接種者31名のうち、平均年齢は69歳です。ほぼ年金生活者の皆様と思われます。病院で接種すれば４万円から４万4,000円の出費になります。

この前、ショッキングなことがありました。病院で帯状疱疹ワクチンを接種するために予約を取った高齢の方がいらっしゃいました。ですが、家族と相談して、あまりにも高額なのでやめますという方がいらっしゃいました。そういうことが起きないように、是非、高額な接種補助に向けてよろしくお願いしたいと思います。できれば12月の補正予算でやっていただければ一番あり

がたいと思いますが、これは要望です。

では次に、子宮頸がんワクチンの接種について再質問です。

４価のワクチンで３回目が6.5％と下がっていますが、それに関する何か理由というのはあったんでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　３回目のワクチンにつきましては、期間を空けてになりますので、令和５年度に受けた方もいらっしゃるかと思いますので、それが影響しているかと思われます。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　花井議員。

○４番（花井譲温議員）　落ちたのかなと思ってちょっと心配したんですけれども、ありがとうございます。

子宮頸がんについての再質問です。

９月９日土曜日の日経新聞に、近年、喉の中咽頭にできるがんが急増しているとの記事が載っていました。かつては喫煙や飲酒が主な原因となっていましたが、ヒトパピローマウイルス、ＨＰＶウイルス感染による発症が国内外で目立ってきているそうです。男女比は３対１で、男性は女性の３倍だそうです。

欧米の先進国では、子宮頸がんワクチンの定期接種を男女ともに実施する国が増えているそうです。ホームページに予防接種という見やすい項目を新たに作成して、情報発信に努めていただきたいと思います。副反応を含め、情報発信をすることで接種率を上げることも可能と思います。残念ながら、弥彦村のホームページは予防接種という項目では出てきません。母子の健康の最下段で出てきます。比較して申し訳ありませんが、燕市、三条市と比べ、見やすいとは言い難いと思います。是非、新規項目作成をよろしくお願いしたいと思います。

（３）新型コロナ接種後の副反応救済についての再質問ですけれども、１名ということでした。副反応についていろいろ、熱が出て嫌だから３回目を打たないとか、いろいろありましたけれども、そういうことに関しても、正確な新型コロナワクチンに対する情報提供がホームページでなされれば、接種率向上につながると思います。是非よろしくお願いしたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　先ほど花井議員さんがおっしゃったとおり、ホームページ等で情報を上げていこうかと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　花井議員。

○４番（花井譲温議員）　是非、見やすいホームページ作成をよろしくお願いしたいと思います。

②のバス送迎についての再質問です。

いきいき弥小っ子ナンバー６、保護者アンケートにおいて、弥彦地区４年生から６年生も通年バス希望、２学期からも引き続きバスでの登下校をお願いしたいとの意見が載っていました。小

学生の夏、冬、通学バス運行表の通年運行は難しいことでしょうか。地区によっては、少人数での登校はリスクがあるかとも思います。

ただ、徒歩登校が体力づくりの面でも必要と考えるかですが、冬の中学生、高校生への支援でバスを出すことが難しいのであれば、やひこ号の冬の中学生、高校生の無料化支援についてはいかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　教育長。

○教育長（小野塚正史）　お答えいたします。

今ほど提案がございましたけれども、今後、バスの運行につきましては、まさに実際に行うといったときのプラス面は明らかにありますし、保護者の方の要望があるということも承知をしております。ただ、費用面とかバス運行に関しての停留所等についてどこにするかとか、安全面をどのように確保するか、また、乗り降りについて漏れなく、まさに乗り残し、そして降車残しがないようにするためにどうするかというふうなことを、具体的に検討していく必要がありますので、それらも含めてお時間をいただく中で、今年度検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（本多隆峰議員）　花井議員。

○４番（花井譲温議員）　是非よろしくお願いいたします。

子育て支援についての再質問です。

単年度だけを見て判断するのは危険と思いますが、転入状況は、近隣市町村と比較すると、令和３年度は弥彦村から燕市への転入が多く、燕市からは三条市への転入が多いようです。医療費助成、保育料・給食費無料化、子育て支援策は弥彦村がリードしてきたようにも思います。

子育て支援策は自治体間の競争の時代と言われています。弥彦村は支援策でほかの自治体より健闘されていると思います。にもかかわらず転入が伸びていない。その点についてどのように分析していますでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　今のご質問ですけれども、転入転出に関しては、それぞれいろいろなご事情があるんだろうと思いますけれども、弥彦村としては、近隣の市町村に比べて、よりよい施策をいろいろなことを編み出していくということであろうというふうに思います。

ただ、実態は、弥彦村で働く方々の６割が燕三条で働いているというのも事実でありますので、その辺の村での魅力づくりというものもやっていかなければならないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　花井議員。

○４番（花井譲温議員）　再々質問です。

転入が伸びていない理由の一つに、情報発信の分かりやすさ、スピーディーさもあるかと思います。子育て支援に係るホームページ更新作業作成委託で200万円の予算措置が取られています。見やすい、分かりやすいホームページ作成を是非やっていただきたいと思います。要望です。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　これで花井議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

（午後　０時１８分）

○議長（本多隆峰議員）　会議を再開いたします。

始める前に、傍聴人の皆様にお願いがあります。携帯電話が鳴る場面が多く見受けられますので、今一度ご確認願います。

（午後　１時３０分）

◇　石　川　　喬　議員

○議長（本多隆峰議員）　それでは、引き続いて、石川喬議員の質問を許します。

２番、石川喬議員。

○２番（石川　喬議員）　それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

２つあります。人口減少対策と、それから弥彦村観光スポットの推進についてでございます。

人口減少対策の（１）のシングルマザー子育て支援対策でございますが、近年、労働市場の流動化によりまして、背景に非正規雇用の拡大があり、正規雇用になれず低賃金の環境の中で子育てしておられるシングルマザーの方々は、生活費と闘いながら育児をしておられる訳でございます。子供の貧困を生まないためにも、何らかの形で支援できることを進めていただきたいというように考えております。

子供の貧困は、全体では11.5％、ひとり親の家庭だと５割に近い44.5％が貧困状態になっておる訳でございますが、これらを少しでも緩和する社会政策があれば、弥彦村は子育てに応援してくださる温かい村だというイメージアップにもつながると存じますので、村長のご見解をお伺いいたします。

それから、２つ目でございますけれども、男性の育児休暇の推進と事業所の表彰制度でございます。

女性が家事と育児にかける時間は、男性の約３倍とされておる訳でございますが、このように女性が育児を担っている訳でございまして、これらを緩和するために、従業員1,000人以上の企業所は、この４月から男性の育児休暇の公表が義務づけられていることはご承知のことと存じます。

このように、女性の育児負担を軽減することは、社会一体となって昨今も取り組んでいる状況でございますが、こういった環境の中で、役場当局の男性の育児休暇の取得率はどのくらいかをお尋ねいたします。

また、男性の育児休暇の取得や女性の研修支援が高い企業を表彰して啓発を行っている自治体

が昨今注目されております。例えば兵庫県の豊岡市では、事業所への表彰制度を設けて、働きやすさや働きがい等々の啓発運動を実施しております。この制度は、初めは16事業所でありましたが、現在は102の事業所が参加されて拡大されております。

よって、当村も商工会と一体となりまして、このような表彰制度の実施について是非ご検討をお願いしたいということでございます。弥彦村にも働きやすい事業所が存在する証明になると考えられます。女性に支持され、働きやすい地域は伸びるとされております。村長のご見解をお伺いいたします。

次に、観光スポットの新たな推進でございますが、当村の観光名所は、彌彦神社、弥彦公園、ロープウェイ等があり、多くの観光客を呼び、活性化に大きく関わり、その存在には大変感謝申し上げる訳でございます。

そんな中に、見直していただきたい観光スポットとして、私の地域にある大戸地区における牡丹園、それから、２つ目は矢作地区の二本松についてお伺いいたしますが、１番目の牡丹園でございますが、大戸地区にある牡丹園を今少し村当局の観光スポットとして力を入れていただきたいということでございます。

以前は、役場広報紙等に掲載するなど活性化に力をいただいておりましたが、ここ10年くらい前から掲載されなくなりました。その根拠理由は不明ですが、あたかも個人的な資産に当局は関わりたくないというように推察される訳でございますが、さておいて、しかしながら、本牡丹園は社会貢献事業として運営されている訳でございます。その証左として入園料は無料です。また、頻繁に使われるトイレも無料でやっておられます。このように社会貢献活動を行っておられる牡丹園です。

以前は東京からも観光バスが来ておりまりました。当村の観光の更なる発展を憂慮されているのであれば、是非とも、何らか支障はあるかと思いますけれども、支援活動を是非再開していただきたいということでございます。せっかくできている牡丹園でございますので、ひとつお願いいたします。

それから、２番目の矢作地区の二本松について、この巨木の二本松もすばらしいと存じます。私たちの小学校時代は、弁慶の腰がけの松と言われまして、実際に、わらじに似た松の形が根元にあった訳でございますが、これも牡丹園に見に来た観光客の方々にご案内すれば、二本松の観光価値が上がるものと存じます。

以上、この２か所は当村にとって人を呼び込める有効な観光資源と思いますので、観光資源育成との観点から何らかの支援を検討していただきたいと、村長のご見解をお伺いいたします。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、石川議員のご質問にお答えいたします。

シングルマザー子育て支援対策についてでございますけれども、議員お話の件につきましては、令和５年７月に厚生労働省が公表した令和４年国民生活基礎調査の概要であろうかと思います。

全国調査の数値であると認識しております。この数字がそのまま弥彦村に当てはまるものではないと考えております。また、弥彦村のような小規模な自治体では、少しの変動で割合が大きく変わることから、割合だけでははかれないものであるというふうに考えております。

ひとり親世帯への支援につきまして、児童扶養手当の支給や医療費助成などの公的支援を通じて、担当職員が個別に面談を行い、それぞれの家庭状況の把握に努め、就労支援や就学に関する相談など、きめ細やかで必要な支援を行っております。また、子育て支援として保育料や給食費の完全無償化を実現しているほか、子ども未来室において様々な支援を検討しているところでございます。

今後は、これらの子育て支援策を必要な人に発信することによって、子育てしやすい村、子育てで選ばれる村になるよう努めてまいります。

次いで、男性の育児休暇と事業所の表彰制度についてですけれども、弥彦村役場の男性育児休暇の取得率につきましては、令和３年度は２人中１人取得で取得率50％、令和４年度は１人中１人取得して100％の取得率でありました。

役場では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、男性の育児休暇の取得率向上のため、対象職員には育児休業制度の周知と育児休暇取得の推進をしております。

事業所の表彰制度に関してですが、既に県において、ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の取組が進められているところであります。条件を整え登録すれば、様々な優遇措置を受けることができます。

国を挙げて少子化対策に取り組む中、企業の社会的責任として、男性の育児休暇取得の促進や女性の能力を生かす取組などは、もはや当たり前のこととなっていると思います。また、同取組は、企業のブランド価値を高め、イメージアップにつながり、優秀な人材確保につながるなど、企業の営利活動の一部にもなっていることから、村単独の表彰制度をつくる場合は、商工会と相談、情報共有し、適切に判断していきます。

新たな観光スポットの推進に関するご質問の大戸地区にある牡丹園につきましては、個人所有の農地を好意で開放していただいていると認識しております。観光協会では、毎年一定数の問合せがあることから、開園状況等を所有者に照会し対応しております。現在、観光協会のホームページでは紹介は行っておりません。今後は、所有者の意向を確認した上で、協力していきたいと考えております。

次に、矢作地区の二本松につきましては、村指定の文化財であることから、教育委員会発行の「弥彦村文化財・史跡めぐり」という冊子を観光案内所に設置、また観光協会のホームページでも紹介しております。今後は、図書館が近くに完成いたしましたので、これと連携した観光スポットとして周知、宣伝はもとより、イベントの開催等も検討してまいりたいと思っております。

また、今回の補正予算で計上いたしました、弥彦地区の旧役場跡地にありますオオイチョウについては、今年から周辺整備に入りますし、今後も新たな弥彦村の観光スポットの掘り起こしを進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　石川議員。

○２番（石川　喬議員）　大変どうもありがとうございました。

関連質問でございますけれども、１番目の人口減少対策、シングルマザーの子育て支援ですか。昨今、物価高の秋に貧困の格差というのは非常に拡大して、過去最大の水準にあると言われておる訳でございますが、子供の貧困は、先ほども申し上げましたとおり、ひとり親家庭ですと44.5％と、非常に貧困な状態に陥っているとされておる訳でございますが、この中に特に貧困状態なのが子育て中の母子家庭、いわゆるシングルマザーの方々でございます。

村長公約の35番目の中に、一番最後の公約の中に、助け合い、支え合い、笑顔のあふれる弥彦村のために生活支援事業を創生しますと高々と掲げておる訳でございますので、是非とも温かい政策をブラッシュアップして、所得の少ない母子家庭に手を差し伸べていただきますよう、来年度の予算案に独自の予算を盛っていただければ幸いと存じますので、よろしくお願いいたします。

それから、次いでですが、男性の育児休暇と事業所の表彰制度でございますけれども、女性が育児しやすい環境は、村を挙げて一体となってその環境をつくり上げていく、それには男性も積極的に育児に参加していくことが昨今求められている訳でございますが、そのために弥彦村当局も積極的に男性の育児取得率を上げていただきたいということでございますけれども、先ほどパーセントを挙げていただきましたけれども、50％というような報告がありましたけれども、100人から500人の事業体は日本の平均で21.9％なんですけれども、これから比べると非常に高い訳でございますけれども、対象人数が少ないのはそれはさておいて、そのように男性の取得率、昔は、忙しいのに休むと何だかんだ言われておりましたけれども、昨今はそんな時代でございませんので、男性の育児休暇にも積極的に関わっていただくようにお願い申し上げる訳でございます。

その前段として申し上げましたように、女性が働きやすい環境づくりに取り組んでいられる企業を商工会と一体となって表彰制度を設け、基準をクリアした企業には表彰していただくというのがあれば、非常にありがたい訳でございます。

これらの政策は非常に地味ですが、継続的に実施されていきますと、いわゆるジェンダーギャップですか、男女差の解消につながっていく訳でございます。進学や就職で当村を出ていった若い人たちが、特に女性が弥彦に戻ってくるＵターン転入ですか、回帰率が高まっていくと考えられますので、女性が出ていったきり帰ってこないということになれば、当然、弥彦村から女性が流出する訳でございますので、するとどうでしょう。やはり男性の未婚率は当然高まっていく訳でございます。それから晩婚率も進んでいく訳でございます。

その結果、当村は小・中学校の給食無料、保育料の無料、子供医療費の無料等々に誠意取り組んでいる訳でございますけれども、いまいち、その割には人口減少に歯止めがかからないという事態を避けるためにも、村当局をはじめ、企業さん、商工会の皆さんと一体となってこの社会政策を進めていただき、女性の回帰率、Ｕターン現象が高まっていきますように、ご苦労もあろうとは思いますけれども、今一歩更に進めて表彰制度等を充実させていただきたいと考えておりま

すので、村長のご見解、ひとつよろしくまたお願いします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　先ほどもご答弁させていただいたとおり、表彰制度につきましても、商工会と連携して、しっかりと適切に判断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　石川議員。

○２番（石川　喬議員）　また関連質問でございますけれども、観光資源の見直しということでございますが、牡丹園は、先ほどご答弁がありましたとおり、ひとつまた更に一歩進めて、せっかくあるものでございますので、これを生かすように、問題があるようでございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それから、二本松も堂々とした風格ですばらしいものでございますので、ホームページを見たんですけれども、二本松はたしか載っていないような感じでしたので、新しくホームページに載せて取り上げていただきたいと思う訳でございます。

真偽のほどはともかくとして、義経一行が平泉に落ちていくとき、あそこに立ち寄っていったというストーリー性のある松でございますので、あの風格も非常にすばらしいものでございますので、ホームページに載せていただいて、また案内灯ですか、御新田川のあの辺に１つあっていただければ、二本松、すばらしい松を見に来る方々も出るかと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。これも要望でございますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　これで石川喬議員の質問を終わります。

◇　小　熊　　正　議員

○議長（本多隆峰議員）　次に、小熊正議員の質問を許します。

９番、小熊正議員。

○９番（小熊　正議員）　それでは、通告に従いまして、令和５年度事業計画の内容について村長にお尋ねいたします。

６月24日に図書館らいわ弥彦が華やかにオープンいたしました。子供から高齢者まで多様に利用できるすばらしい施設ではないかと思います。

また、高齢者施設、グループホームこいてでは、落雷による火災が発生しましたが、このたび新しい施設に建て替わりました。入居されていた方々は、火災時の不安や避難時施設での不便な生活が続いたことではないかと思われますが、これからは安心して新しい施設で暮らしていただけるのではないかと思っております。

また、８月11日には競輪場内での納涼音楽祭、また、８月19日にはヤホール内でのえだまめまつりがあり、どちらも大盛況であったと思われます。これらの事業内容について村長の感想をお伺いいたします。

また、下記についてもお尋ねいたします。

１、商工会補助金300万円は、商工会の事業では私なりに少ないのではないかと思っております。今後は増額できないかお尋ねいたします。

また、枝豆事業で選果場とコンバインの稼働状況などについてもお尋ねいたします。

それから、最後になりますが、入札関係の入札制度審議会の内容についてもお尋ねいたします。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、小熊議員のご質問にお答えいたします。

６月24日にオープンしたらいわ弥彦の最初の１週間は１日500人前後、７月は１日350人前後、８月は１日250人前後の利用でございました。９月６日には累計の入館者が２万人を超えたということでございます。これからも、随時イベントなどを実施し、村民、利用者に長く愛されるように運営をしていきたいというふうに思っております。

グループホームこいては、７月20日に竣工、７月30日から９名の利用者が、以前と変わらぬ景色の中、穏やかに安心して過ごしていらっしゃいます。昨年11月に被災し、約８か月で再建できました。その間、利用者とそのご家族の皆様に大変なご負担、ご不便をおかけいたしましたけれども、多数の関係者の皆様のご協力により早期に再建をすることができました。ここで改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

納涼音楽祭は、当日の天候にも恵まれ、お盆休みの連休初日ということもあってか、村外からのお客様も含め約1,000人を超えるお客様からご来場をいただきました。開始時間が炎天下ではございましたが、体の具合が悪くなる方もなく、大盛況のうちに無事終了をいたしました。競輪場のレース非開催時有効活用といたしまして、音楽祭だけでなく、様々なイベントで競輪場に足を運んでいただけるよう、来年度以降も継続していきたいというふうに考えております。

えだまめまつりにつきまして、えだまめまつり実行委員会が主催し、８月19日に４年ぶり開催の商工会納涼まつりと同時開催といたしました。私も会場におりましたけれども、今年の異常高温を象徴するような暑さの中での開催であったものの、来場者は約2,500人を超える大変多くの方からお越しいただき、出店者からもおおむね好評であったというふうに感じております。

ただ、暑さ対策と会場レイアウトには課題が残ったため、来年の開催に向け、実行委員会、商工会で引き続き協議を行っていきたいというふうに思っております。

商工振興事業補助金につきましては、３月議会でも答弁いたしましたが、事業に対しての補助金であることを認識していただきたいというふうに思います。令和５年４月１日に制定いたしました商工振興事業補助金交付要綱により、商工会からの交付申請に対して交付するものであります。

令和５年度につきましては、商工会との協議の中で、300万円の半分については、商工会事業の一つである経営指導事業に対しての補助金として、既に交付済みでございます。弥彦プレミア

ム飲食券発行事業として62万7,000円の交付決定がなされているところであります。残りにつきましては、商工会各部会の事業として、様々な関係団体との共催を含め、交付申請が提出されるものというふうに思っております。

このほかに、地域振興事業補助金も活用できることから、閑散期等におけるにぎわいの創出や、商工業の発展のために更なる事業展開を期待しているとことであります。

令和６年度以降の補助金額につきましては、商工会より積極的な商工業、観光の発展に寄与する事業計画を提出していただき、協議の上、決定していきたいというふうに考えております。

続きまして、枝豆共同選果場とコンバインの稼働状況についてでございます。

選果場は７月11日から選果作業を開始し、８月末までに49日間稼働しております。利用者数は昨年から２名減少し13名となったものの、９月７日の全員協議会でもご説明したとおり、７月中に収穫される枝豆ではＡ品率も昨年から10％以上向上しており、取組の成果が現れたと言えるものでありました。

コンバインにつきましても、昨年から２名減少し、利用者は12名で、７月から８月で41日間稼働しております。昨年の反省を踏まえ、村の担当、機械利用組合での改良により、夾雑物、いわゆる枝葉などのごみの流入量が軽減され、選果場でのＡ品率の向上に寄与するものでございました。

しかしながら、７月下旬からの異常高温、渇水により、報道されているとおり、弥彦村においても枝豆の生育状況が悪化しており、８月中旬頃から選果場、コンバインともに利用が減少しております。これから収穫期を迎える伊彌彦えだまめも生育に影響が出ており、極めて不透明で厳しい状況が続くことが想定されております。収穫量の減少に伴い、選果場、コンバインの利用も昨年と比べ減少となりそうであります。

全国的な異常高温、新潟県全域での渇水により、そのような現状となっておりますが、選果場、コンバインともに稼働２年目として昨年の課題を一定程度解消できたものというふうに考えております。

来年に向け、生産者、ＪＡと一体で引き続き枝豆の生産振興に取り組んでまいります。

最後のご質問、入札制度審議会の関係についてであります。

入札制度審議会は、私の35の約束の一つであり、７月に立ち上げました。審議会の目的は、村の入札及び契約手続における客観性及び透明性の向上並びに公平性を図るために設けました。審議会委員には弁護士の齊藤篤博氏、新潟大学法学部の澤田克己教授、税理士の高橋周衛氏からご就任いただきました。

７月18日に第１回の審議会を開催し、村の入札制度の現状を説明した上で、最低制限価格に関する意見書をいただいたところであります。意見書では、これまで実施していた入札額変動型最低制限価格制度は、国の主な発注機関でつくる中央公共工事契約制度運用連絡協議会、通称公契連モデルに比べ、最低制限価格が低い水準になり過ぎ、ダンピング防止の機能を失っており、適切な見直しを行うことが適当であること、ただし、見直しに当たっては談合防止の点も加味して

検討することが必要とのことでありました。

村では、意見書を受けまして、県内全ての自治体の入札制度を調査した上で、必要な見直しを行い、８月18日の入札から新たな制度で入札を実施したところであります。

入札制度につきましては、今後も入札制度審議会において審議いただき、修正の必要が生じれば、時代の流れに合わせて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　小熊正議員。

○９番（小熊　正議員）　どうもご答弁ありがとうございました。

６月24日の図書館オープンにつきましては、まだ二、三か月しかたっておりません。その中、どのような状況で、来館者が増えているのかどうかというのは、まだデータ的にもはっきりしない部分もあるのではないかとも思っております。その辺はこれから、今年度中はちょっと様子を見なければならないかなと思っております。

次に、高齢者施設のグループホームこいての施設関係でございますが、これはやはり、非常に環境のよいところに建て替えされたということで、地域の方、また住民の方に聞きましても、あそこはベストではなかったかというようなことを聞いておりますので、私も本当によかったのではないかと思っております。

また、競輪場内での納涼音楽祭につきましては、昨年度、前村長のときから始まった事業ではないかと思われます。今年は特に観覧席が満席になるぐらい大盛況であったと思っております。その大盛況になるのは、競輪場だから満員になったのか、イベントの内容がよかったから満員になったのか、その辺もこれから継続されるような話でありますので、どちらが売れるのか、更にどういう取組をされていけば今後も継続できるのかというものを考えていただきたいなと思っております。

そして、えだまめまつりでございますが、これもお天気も非常によく、また村長の娘さんとのトークショーなども、非常によかったのではないかなと思っております。

ただ、そこで、えだまめまつりということでありますので、できれば私は、生産農家の方、今回は二、三の生産農家の方、一緒にトークショーに参加していただいたと思うんですが、何軒の農家の方が生産されているか分かりませんが、生産されている方から枝豆を提供していただいて、それを山形県の芋煮会の、あれはすごい鍋で煮て、観光客、来た人に振る舞っている訳です。そのような形のもので、農家、生産者の方から提供していただいて、それは全部もちろん買取りしなければならないと思うんです。それをまとめて大きな鍋等でゆでて、それをプラス生ビールと、枝豆にはビールがつきものですから、村長のあれを見たら、これは村長だけじゃなくて、皆さんに食べて飲んでいただけるという、その企画のほうがすごいえだまめまつりになると思われます。その辺も、今後も継続されるだろうと思われますので、そうやってみんなが協力して、みんなが弥彦の枝豆をＰＲする、そういう取組がこれからは大事ではないかなと思っておりますので、どういう考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　先ほどもお答えしましたとおりですけれども、えだまめまつり、納涼祭ですけれども、大変盛況でありました。ただ、いろんな課題もありますので、たくさんの人に更に来てもらえるよう、そして枝豆を味わっていただけるよう、農家、ＪＡとも連携して、どういう形で提供できるのかというのを真剣に議論してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　是非また、期間がある訳ですから、そういう取組もいろんな関係する方々との協議が必要になるのではないかなと思っております。

そして、商工会補助金300万円の件ですが、商工会は今現在、会員数が222名おられます。その方、ほとんど弥彦村民の方でございます。商工会の業務そのものは、中小商工業者や個人事業主の健全な事業を育成することを目的に、商工会の事業が行われている訳であります。

内容といたしましては、個人事業主や中小企業の確定申告や各種融資制度のあっせん、労働保険や雇用に関する相談、これら窓口指導で535件、巡回指導で380件と、これだけ今現在会員の方と接しながら、雇用、保険、そういうものを事業主の方が事業を行いやすいようなことをやっているのが、本来なら商工会の業務であり、言い換えると、行政の肩代わりをしている、代行でやっているような部分が非常にある訳で、その辺、商工会は事業をやらないから補助金が少なくなるんだというようなことで再三言われてきて、ゼロになって、村長就任して今年度は300万円という補助金を設けてもらった訳ですが、その業務内容を見ますと、本当に今の職員は、来たものをやらなければならないのをただやっている、締切りがいつだから、この業務の内容をやらなければならない。経営指導、巡回指導のほうまで時間をかけて取り組むということが今できないんです。

だから、あなたの事業は今こういうことをやっています、将来性がありますよ、だから村には産業育成資金とかこういう制度資金があります。その辺利用されてこういうことをやったら、旅に出ている子供たちが帰ってきて家業を継ぐかも分かりません。または、いろんな意味で雇用のほうにもつながり、いろんな意味でもプラスになるようなことをやりたくてもやれないんですよ。そういう状況の中でこれだけの、窓口指導が535件、巡回指導で380件も、それが精いっぱい。こういうのがありますからこういうことをやっていくという、時間をかけて指導するようなところまでいっていない。

そのためには、やはり専門の事業に対するアドバイザーとか、いろんなことを、特に弥彦の商工会の中には、工業、商業、建設、観光、この部会があります。そのほかに、これから各家庭の事業を引き継ぐような若手、青年部があって、それと女性部がある。こういう組織になっている訳で、今、いろんな企業とかいろんな団体で異業種交流会というのが行われております。弥彦村の商工会の中で異業種の方がそれだけあるんですよ。それを商工会の方全部、個々につながりを持っているんです。内容的にも全部、仕事の帳面の中であろうが、確定申告すれば全部分かる訳

で、そういうものも事業内容も全部分かっている職員が、あなたのところの仕事をこちらの方のほうに回したらどうですかというようなこともやれるんです。それをやることによって、村内の各事業所が、今、コロナ感染が始まってから非常に厳しい状態になっております。そういうことを考えて、これから商工会の事業の在り方といったら、そういう会員同士のつながりを更に深めていただけることによって、村の制度資金、雇用、人口増にもつながる方向にもつながるんです。そういう取組は商工会でなければできないと思うんで、それだけ各会員とのつながりが非常に強いんです。

だから、村で今こういうことをやっていますが、あなたのところはどうですかとか、必ず話はしやすい。また、会員は商工会の経営指導員の方の話を素直に聞ける、そういう間柄の感じではないかと思っています。それを考えると、更に事業、村の代行をしているような税務、観光、農業、雇用の面とか、その辺の代わりをしていただけるような商工会に、300万円なんて言わずやっていただきたいんですが、村長、その辺の考え、どうでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　議員ご提案の話でありますけれども、本当に弥彦村の発展には、商工会の会員それぞれの活発な活動が必要であります。そのために村としても精いっぱい支援をしていくということに変わりはございませんし、これからお互い連携し合いながら、弥彦村の発展のために一層努力をするということが全てであります。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　是非そういう取組を、また商工会会員220名、更に会員が増えるような取組を行政としても取り組んでいただきたいなと思っております。

それから、枝豆選果場とコンバインですが、詳しい内容は委員会で話が出てきましたので、そちらのほうにあれしますが、村長にちょっとお聞きしたいのが、この事業も前小林村長が、弥彦村の農家の方の所得、米だけじゃなく、米に代わる農業所得を上げるということで、枝豆事業をスタートされたというのを聞いておりますが、全く私もそのとおりだと思います。そのためには、枝豆事業としての重労働である枝豆の収穫、また選別するのも確かに重労働になっております。その辺が一般の農家の方が利用しやすいのかなと私は思っておったんです。

ところが、なかなか一般の農家の方が選果場へ持っていっても、実際にいい豆との選別をされる中で、はねられる豆が非常に多く、またコンバインを頼んでも取り残しというか、そういうような問題もあり、なかなか利用する方が少ないというか、やめられる方がいるというのも聞いたんですが、その辺、村長にお願いしたいのは、やはり個人農家の方のそういう労働、そういう手間が軽減できるようなことで枝豆の作付というか、それを多くする取組は考えているのか、それとも大規模の農家の方、村内でも幾つかありますが、そちらのほうにほとんどお願いしてそういう取組をされるのか、その辺、私は、個人農家のためになるような考えがあるのかないのか、村長の考えを聞かせていただきたいんですが。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

もちろん個人農家様の所得率アップは、これはもう当然のことながらやっていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、枝豆共同選果場もコンバインもせっかくできた、あるものでございますので、それの有効活用をある程度長期間にわたりしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、Ａ品率というのも昨年よりも10％上昇したということもありますし、それから、いろんな夾雑物もかなり減らすことにも貢献している。これは１年、２年で昨年よりも更によくなっている訳ですし、来年にとってはまた更に効率のいい運用の仕方をしっかり考えていかなければなりませんけれども、少なくとも今年に関しては、先ほども申し上げたとおり、これは我々の力ではどうにもならない高温であったり渇水であったりという、いろんな事象も起こっていることから、安定的な収入の確保であったり新しい農産物、それから園芸品の開発については、これはまた別な形で必須だろうというふうにも思っておりまして、やひこ農業村民会議も第１回立ち上げましたけれども、もろもろの収穫時期が終わった後で、また発展的ないろんな会議をやっていこうというふうには思っておりまして、新たな農産物の開発を、できれば若手、いろんな意欲のある農家様と一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　ありがとうございます。

あと、最後の入札に関しては、村長言われた答弁のとおり、既に実施されたこともあるようですので、これはまた、その方法がいいのかどうかというのは、時間もかかるのではないかと思っております。

今言ったように、商工会は行政の肩代わりもする団体であり、また選果場、コンバインに関しては、農家の方とかいろんな人の声を聞いてから、何が必要なんだか、これを用意したから利用せいじゃなくて、その辺が今問題になっているのではないかなと思っていますので、その辺、これから来年度に向けた中での取組をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　これで小熊正議員の質問を終わります。

◇　丸　山　　浩　議員

○議長（本多隆峰議員）　次に、丸山浩議員の質問を許します。

５番、丸山浩議員。

○５番（丸山　浩議員）　それでは、一般質問させていただきます。

医療用補正具購入費助成についてでございます。

平成30年３月に閣議決定をされましたがん対策推進基本計画におきましては、がんとの共生を

３本の柱の一つに掲げ、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築の実現に向け、医療、福祉、介護、産業、保健、就労支援分野と連携し、効率的な医療、福祉サービスの提供や就労支援等を行う仕組みの構築を進めていくこととしています。

この基本計画を基に、がんとの共生のあり方に関する検討会が開催されており、緩和ケア、相談支援や、情報提供に関する質の向上や個々の状況に応じた多様なニーズへの対応を向上することを目指し、がんとの共生の在り方について戦略的な対策等が議論されているところでございます。

第３回の検討会では、がん患者経験者の仕事と治療の両立支援の更なる推進、アピアランスケアによるがん患者の生活の質向上に向けた取組が議題になっておりました。アピアランスケアとは、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアと定義されています。

1981年以降、日本人の死因で最も多いのががんであり、２人に１人が一生のうちにがんを罹患すると言われています。がん治療は、体力の低下や抗がん剤の副作用、経済的な面など大きな負担を抱えます。また、がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しております。治療に伴う外見変化に対してのサポート、アピアランスケアの重要性が認識されております。

がん患者にとって、手術による傷跡や化学療法による脱毛などで外見が変化することは、とてもつらいことであり、それをウイッグや胸部補整下着等の医療用補正具によりカバーすることは、その人がその人らしく快適に生活を送るための一つの有効な手段であります。

がん治療による外見の変化や、それに起因する心的苦痛を軽減するためには、ウイッグや胸部補整下着などの医療用補正具が有効であり、生活の質の向上、社会参加の促進が期待できますが、ウイッグや胸部補整下着等の医療用補正具は公的医療保険や医療費控除の対象外となっており、全額自己負担となっています。がん患者の精神的、経済的負担を和らげるために、医療用補正具購入費の助成を実施している自治体も年々増加しております。がん患者に対するアピアランスケアや医療用補正具購入費助成に関し、村としてどのような対応を考えているか伺います。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　丸山議員のご質問にお答えいたします。

新潟県内で、がん治療されている方の医療用補正具購入費助成を実施している市町村は、令和５年７月現在で新潟市、長岡市、柏崎市、加茂市、燕市であります。

弥彦村といたしましては、アピアランスケアとして、抗がん剤や手術などのがん治療をされている方が、外見が変化しても自分らしく生活できるよう、令和６年度から医療用補正具の購入費の助成を実施したいというふうに考えております。助成額につきましては、令和６年度の予算編成においてご提案申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　丸山議員。

○５番（丸山　浩議員）　先ほども触れましたが、日本人の２人に１人が生涯のうちにがんに罹患するというふうに言われております。がんの早期発見・早期治療は非常に重要であるというふうに考えておりますが、弥彦村のがんの予防や早期発見のための施策はどのようなものがあるか、教えていただけますでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　村では、早期発見・早期治療を目的に、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診と前立腺がん検診を実施しております。村民の方が受診しやすいよう、胃がん、大腸がん検診は早朝に実施し、あと乳がん、子宮がん検診につきましては、燕市医師会等に協力を依頼し、医療機関や検診機関でも受診できるようにいたしております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　丸山議員。

○５番（丸山　浩議員）　弥彦村でも、様々ながんに対する施策が充実されているというふうに思います。

先ほど触れましたが、がんとの共生のあり方に関する検討会、平成31年３月第１回から平成４年10月まで合計７回、検討会で様々な議論がされております。緩和ケアの質の向上策や、様々なニーズを踏まえた相談支援や情報提供の質の向上策、また緩和ケアの情報提供体制についてや、がん患者・家族に対する意思決定の支援についてですとか、患者や家族が安心して相談できる体制の整備について、また第３回では、がん患者経験者の仕事と治療の両立支援の更なる推進について、アピアランスケアによるがん患者の生活の質向上に向けた取組について、話合いがされておりました。

その後、４回目も、緩和ケアやがん患者の自殺の実態の調査や専門的なケアにつなぐ体制、またライフステージに応じたがん対策について、様々な検討がされてきておりました。最終第７回の検討会では、第４期のがん対策推進基本計画に向けた議論もされておるようでございます。

平成30年３月に閣議決定された第３期のがん対策推進基本計画におきましては、がん予防、がんの一次予防やがんの早期発見や、がん検診二次予防、そしてがん医療の充実、更にがんとの共生というふうに、がんの一次予防から罹患後、または治療中や手術後のサポート体制のほうに重きを置いているように思われます。

弥彦村においては、がん患者の病気罹患後もしくは治療中や手術後のサポート等はございますでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　がんの患者さんに対するサポート体制は、特に今のところは行っておりません。

○議長（本多隆峰議員）　丸山議員。

○５番（丸山　浩議員）　これから更にサポート等の充実を図っていただけたらなというふうに思

っております。

国のほうも、ライフステージに応じたがんの対策ということで、がんの治療中の方も、社会に出て普通に生活をするということが重要であるというふうに考えておるようですので、そのような取組もしていただけたらと思います。

次に、1980年代にアメリカの乳がんで亡くなられた患者さんの家族が、このような悲劇が繰り返されないようにという願いを込めて作ったリボンからスタートした、乳がんの啓蒙運動であるピンクリボン運動というものがございます。ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の重要性を伝える運動でございます。

日本では、2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。乳がんに関する知識や、マンモグラフィー検査機器が整備されている医療機関や病院の情報が紹介されていたり、乳がんの基礎知識や検査、セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布したり、街頭でキャンペーンを行ったり、健康イベントを出店したりというふうな運動をしておると聞いております。

このピンクリボン運動で、県内でどのような取組があるのかなというふうに調べましたら、新潟県の三条地域振興局で、ピンクリボンほっと語らい温泉街づくり事業という取組がありました。これは、県央地域の温泉資源を生かして、癒やしや優しさ等、ホスピタリティーとバリアフリーの温泉街づくりをモデル的に展開をすることで、乳がん対策の推進の発信と県央観光地のイメージアップ、そして他観光地との差別化、交流人口の増加による地域の活性化の促進につなげるという目的で実施されておりました。

事業内容は、全国への事業の周知、事業ＰＲ用ポスターとかチラシを全国の都道府県のがん検診の拠点病院などに配布をしたり、本事業を県外へも広く周知しておったようでございます。また、乳がん体験者を対象とした日帰り交流会といたしまして、より多くの体験者が貸切り入浴を体験できる交流会を模索するために、平日や休日に日帰りの交流会を実施したというふうに聞いております。この中で、弥彦温泉、湯田上温泉で日帰りの交流会が実施されたというふうに報道がされておりました。

そのほかには、専門医による講習会、これも弥彦温泉と湯田上温泉で行われて、その後、旅館さんやホテルの従業員へのフォローアップの研修として、乳がん患者認定看護師さんを講師に、乳がん体験者と心と体の変化を理解することを目的に研修も行われておったようでございます。弥彦村の弥彦温泉組合の中では、９件がこの事業に参加しておると聞いておりました。

この事業が行われておりましたのが平成25年前後かと思います。かなり前になりますが、その後、弥彦村もしくは弥彦の観光協会等でこのような取組を継続的に行っていたかどうか、ご存じであれば教えていただきたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　観光商工課主幹。

○観光商工課主幹（丸山竜一）　今ほどの質問にお答えします。

同じく新潟県のほうで、ピンクリボン認定旅館という制度がありまして、こちらのほうで一番直近でいきますと平成29年に、それまで何件か加盟はあったんですが、弥彦村のほうから、今は

廃業してしまったところもあるんですが、２件がその認定旅館の認定を受けております。

この認定旅館のほうでどういった活動をしていたかをちょっと確認したんですが、持ち回りで年に１回、恐らく先ほど言われた、そういった交流会とか勉強会の会場受入れ、併せて、このときに村のおかみ会のほうで、そちらのほうへ参加していろいろ事業のほうをやっていたと。ただし、令和元年以降の新型ウイルス感染拡大の影響で、現状、その活動のほうはストップしているというふうに聞いております。

また、それとは別で、ピンクリボンのお宿ネットワークというものがありまして、こちらのほうは、新潟県で新潟女将の会という全県のおかみの会がありますが、こちらが団体で登録されております。こちらの活動の中で、入浴着の貸出しを旅館のほうで行っているというふうに聞いておりますし、また、全ての旅館で行っているかちょっと確認は取れていないんですが、がん患者の方への配慮として、大浴場の様子ですね。今入浴されている方が少ないですとか、そういった状況をお知らせするというようなこともやられているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　丸山議員。

○５番（丸山　浩議員）　ただいまご答弁いただいたとおり、ピンクリボンほっと語らい温泉街づくりに弥彦温泉が参加いたしまして、ピンクリボン認定旅館の認定を当時は９件受けたというふうに認識しております。

乳がんの早期発見と乳がん体験者に対する温かな理解を広めるという取組で、乳がん体験者同士や家族、お友達の方々等々と大浴場でゆったりと温泉を楽しむことができたり、また、手術後の跡が気になる方は入浴着を着ての入浴ができたりですとか、従業員が乳がん体験者の気持ちを理解を深め、おもてなしをするといったことを行っていたというふうに聞いております。

この取組は、今答弁いただいたように、新型コロナウイルスの蔓延により、取組事業自体が今できなくなっておったかと思いますが、これからウィズコロナ、アフターコロナで、こういった事業も再びできてくるかと思われますので、がん患者に寄り添う日本一村民に優しい村、そして、そういった事業を観光とも絡めて、弥彦村の更なる発展のために、様々な施策を実施していっていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　これで丸山浩議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は14時55分といたします。

（午後　２時４２分）

○議長（本多隆峰議員）　再開いたします。

（午後　２時５５分）

◇ 古 川 七 郎 議員

○議長（本多隆峰議員） 次に、古川七郎議員の質問を許します。

６番、古川七郎議員。

○６番（古川七郎議員） 通告どおり質問させていただきます。

私、昨日、おととい、朝起きる１分前、すばらしい、この５年間で一番いい夢を見た。これは質問と違うかもしれないけど、一番いい夢を見た。それは、村長がここでオーケーを出してくれた。私の質問にオーケーを出してくれた。ああ、これはいい夢を見たなと思って、それで６時29分に目が覚めました。５年間で一番いい夢を見たんです。どうか今日も私の夢にかなう回答をお願いしたいと、このように思います。

質問させていただきます。１番、これは今回は３回目になりますが、外部監査及び自主財源の使い道について。２番、弥彦村に国道を造る気持ちがあるのか。造るならどのように行動し、実行するのか、お聞きしたいと思います。

１について、再度質問させていただきます。これは３月、６月、今回で３回質問するんです。

競輪事業において、再度、私がなぜ昨年から本年の６月議会に続いて今回もするのか。昨年度も競輪事業の利益が８億5,000万円も出ました。財政的に最も貢献したのは競輪事業です。本年も昨年以上に利益が出ると予想されます。恐らく間違いなく出るでしょう。弥彦村は以前より180度変わったのです。村の一般財源の20％も占める市町村は新潟県でもないはずです。全国市町村でもほとんどないと私は思います。

そこで、私は、南関東の15の競輪場に電話をさせていただき、監査はどのようにされているか調査をさせていただきました。ほとんどの市が15万円とか、あるいは多いところは40万円の市でした。それぞれの市は独立した監査局部署があります。３人とか６人、あるいは外部監査も加わり監査をしています。なおかつ、監査をした後において特別外部監査を行う市が相当あります。弥彦村において、通常監査は議員１人、見識者１人の２人の監査委員で行います。弥彦村は人口8,000人にも満たない村ですので、２人で行うのは当然のことと思います。

小林前村長のときに、東京の公認会計士、宇澤事務所が特別外部監査を行った。しかし、監査の結果を全て公表できなかった。その反省を踏まえて、通常の監査と特別監査を行い、ダブルチェックを行う必要があります。15競輪場の中で多くがダブル監査を行っております。なぜ弥彦村はやらないのか、その理由をお伺いします。私は、定期的に外部監査を行う決断をすべきだと思います。

自主財源の使い道について再度提案をいたします。

６月議会において、競輪事業の半分を例として脱炭素化（ＳＤＧｓ）社会の実現のために使うべしと提案をいたしました。その一つとして、弥彦競輪、それから彌彦神社、全てを太陽光発電で賄うべきと思いますが、いかがですか。これは、弥彦村のすばらしい宣伝になります。これを実現してやったらすばらしい宣伝になると思います。

佐渡市は、環境省の脱炭素先行地域に選定していただいて、太陽光発電導入など総事業費の76

億円に対し、50億円が国から補助されることになっています。現在も11億円は国から補助されたそうです。弥彦村も国の補助金を大いに利用して、積極的に太陽光発電を行うべきと思います。

それから、競輪事業の利益の全ての詳細を公表すべきであり、三条市はふるさと納税全てを公表しております。ここにいらっしゃる三条、燕市会議員もいらっしゃいますが、燕もやってますよね。私は資料を全部頂きました。ふるさと納税と競輪事業も同じ考えだと私は思います。

以上、まず１点は、競輪事業の外部監査について村長の見解を今一度お伺いいたします。それと、競輪事業の利益と国の補助金と併用して太陽光発電を積極的に行う考えがあるのか、お伺いいたします。

２番目、県道吉田・弥彦線を国道に昇格し、国道289号線を延伸すること。トンネル（雨乞山中腹）を通して国道402号、この野積海岸線につなぐことは、柏崎の原発の大事故の際に避難経路としても村民の命を守ることにつながります。冬期間の避難経路としても大変重要です。国道を弥彦村に通すことは、多くの先輩議員の方々、村民の願いでもありました。特に、大先輩である花井議員のお父さん、人一倍熱心に国道289号線の弥彦村への延伸に尽力されておりました。前小林村長も全力で289号線の弥彦村への延伸を働きかけておられました。そのかいあって延伸の見通しも見えてきました。国道のない村は弥彦村だけです。国道が敷かれると、弥彦村は180度どころじゃないです。360度私は変わると確信をしております。弥彦村の将来にとってかけがえのないことになります。大きく未来が開けることになります。

去る７月９日、国道289号バイパス（仮称）石上大橋下流橋等建設促進期成同盟会総決起大会において、５市町村の市町村長、議長、議員をはじめ多くの参加者約400名、そしてその地元の国会議員、参加して決起大会が行われました。３年後に289号八十里越区間が開通するが、参議院議員の佐藤信秋先生の講演に、国道を造るのは何年もかかるから今から行動しなさいと言ってくれました。私は、この言葉は弥彦村に向けて応援している言葉だと、本当に私は心から喜んで帰ってきました。次は弥彦村ですよとは言わなかったが、私は弥彦村と遠回しに言っていると思います。そこで、村長はどのようなお考えであるかお伺いします。

将来、弥彦村のために今すぐ行動を起こすべきだと思います。また起こす時期であり、全部そろっている、行動を起こすのに。こんなチャンスは二度とないのではないかと私は思っております。是非とも、村長には289号線の弥彦村への延伸に積極的に行動してほしいと私は願っています。今行動しなかったら、恐らく10年ぐらいは弥彦村はまた、何もならないと言うと怒られるかもしれないけど、進歩のない村になると私はそのように感じております。どうか村長もそのようによろしくお願いします。ご答弁をよろしくお願いします。

それと併せて、私の言っていることは、ほかの人は誰も答えることはできません。村長しか答えることができない問題ですから、村長の言葉ではっきりと答弁をしてもらいたい。やるのかやらないのか、やるならこうする。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、古川議員のご質問にお答えいたします。

１つ目のご質問、外部監査及び自主財源の使い道についてですけれども、以前、３月、６月、それぞれの定例会の際にもお答えいたしましたが、弥彦村外部監査契約に基づく監査に関する条例第２条第２項にも規定されているとおり、議会が個別外部監査を行うことが必要との判断をされれば、適切な時期に適切に行うことがふさわしいとの考えに変わりはございません。

また、議員がおっしゃっておりました競輪事業の収益の全ての明細書は、決算書において公表されており、ふるさと納税においても公表されております。

自主財源の使い道については、国が定めた自転車競技法第22条、収益の使途に基づき、まずは競輪事業において、開催、施設の修繕等運営上必要な経費、競輪基金の積立て、そして公共施設の修理・修繕・長寿命化、子育て支援、高齢者福祉、文化活動、スポーツ振興等の弥彦村が取り組んでいる事業に関連した基金化、災害等の不測の事態に備えた基金への積立て、一般会計への繰出金というように、収益の中で適切に調整を行いながら、堅実な財源の確保を行っているところであります。

国の補助金等を活用して、再生可能エネルギー設備の導入促進、脱炭素社会の実現のためには、太陽光発電もその多々あるメニューの一つだと把握しておりますし、脱炭素社会実現に向けての取組を推進していく必要があることも認識しております。

続いて、国道に関する件ですけれども、国道289号線は、昭和45年に国道として認定され、新潟市を起点として、福島県いわき市に至る総延長304㎞の太平洋と日本海を結ぶ主要幹線道路であります。

このうち、三条市から福島県只見町に至る県境部分が八十里越であり、実際の距離は八里しかないのに、あまりの厳しい山道ゆえ一里が十里にも感じることから、八十里越と呼ばれる交通の難所で、いまだ交通不能となっている中、令和３年４月に国土交通省北陸地方整備局は、今後５か年程度での全線開通を目指すと目標を定め、早期開通に向けて道路建設に着手しております。

なお、国道289号線道路改良の早期実現を目指して、昭和45年に設立されたのが国道289号線建設期成同盟会であり、現在は弥彦村を含む新潟県内４市村、福島県内10市町村が加盟し、国道289号線に関して国に要望を行っております。

国道289号線建設期成同盟会における弥彦村の要望は、国道としての機能充実を図るため、燕市からの路線を弥彦村、長岡市経由で国道402号まで延伸し、新潟へ結ぶ路線に変更することを示し、村内に国道建設を要望しております。

先日、期成同盟会の会長であります参議院議員、佐藤信秋先生にも直接、村内への延伸及び国道402号線との連結についての要望を再度お伝えしてまいりました。

また、私の公約である35の約束では、「県道（国道）の新たな法線ルートの設定・見直し並びに延線・建設等、未来の〝新たなまちの地図つくり〟の検討にしっかりと着手します」と表明しており、国道289号線の村内延伸及び国道402号線との連結は、１本の国道でつながれた福島県及

び太平洋側との広域的な道路ネットワークが構築され、弥彦村にとって産業、経済、文化、観光、防災等の新たな効果が期待されます。

今後につきましては、国、県、三条市、燕市、長岡市、その他関係各所の皆様と情報共有しながら協議を行い、連携して国道289号線の村内延伸及び国道402号線との連結について事業化できるように、引き続き要望していく方針です。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。

○６番（古川七郎議員）　結局、村長は自分の決断ができない、そういう結論にしか私は受けておりません。これは議会が出して言うんじゃなくて、村長がやると言わん限りは駄目なんですよ。議会で言ったからやりましょうなんて、そんな首長なんかおかしい。首長というのは会社でいえば社長ですよ。我々は取締役ですよ。その首長が、誰かにお任せするからそうしたらやる、こんな首長はおかしいと思いませんか。あなたが決断すればすぐできる。何もお金もそんなかからないでしょう。

なぜこれをやるかというと、私は全部調べました。あなたのところへもこれがいっていると思いますけど、大きなところは大体、燕さん、市長さんいるか分からないけど、監査局というのがあるんですよ。監査局、部署があるんですよ。そこでやるんですよ。ということは、人口によって違うと思うけど、何組か分かれてやる訳。そうするとぐるぐる回ってやるから、同じところをずっとやることはないです。弥彦村は全部同じことをやっているんですよ。信用するのは当たり前のことなんですよ。疑うということじゃなくて、仕組みとしてやらない限りは、絶対これは駄目です。仕組みとして。

そう言うと、ある人は小林村長のときもやれって言い出した。やったらいいですよ。やってくださいよ。だから私は、小林村長のときも、去年９月、12月と同じことを言っているんです。回答が来ていましたよ。あなたから何も回答がない。

今一度お伺いします。あなたが決断しなければ駄目ですよ。何で村会議員の同意を得てやるなんて、そんな無責任な首長は私はちょっとおかしい。あなたが決断してください。お願いします。回答をお願いします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　繰り返しの答弁になりますけれども、弥彦村外部監査契約に基づく監査に関する条例第２条第２項にも規定されているとおり、議会が個別外部監査を行うことが必要との判断をされれば、適切な時期に適切に行うことがふさわしいとの考えに変わりはないと申し上げております。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。

○６番（古川七郎議員）　その判断があなたと私は全然合わない。村長として自分で決断しなくちゃいけない、この問題は。ふだん、この人たちのやっているあれとは違うんですよ。あなたが決

断しないで誰がやるんですか。そのために全部調べましたよ。ほかは外部監査が入っているのもありますよ。今考えたら６件か７件ありますよ。これやっていてもまだ外部監査をやるんですね。それをやらないということは、やられるまで私は質問させてもらいますよ。何で我々があなたのところへ行って、こうしてくれなんて言わなくちゃいけないのか。そのために村長という立場がいるんでしょう。

そして、ちょっと時間がなくなるんだけど、エネルギー問題は、一番の問題は弥彦競輪場と彌彦神社、これを全部脱炭素化で電気を賄っていると宣伝したら、物すごい弥彦村の宣伝になりますよ。そういうことを考えてください。来た人、ああ弥彦村はすごいなってなりますよ。だから私はそういうことを今ここで言っている訳。その点はいかがですか。回答をお願いします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　繰り返しの答弁でございますけれども、国が定めた自転車競技法に基づいて、収益の管理は競輪場については行っております。

それから、彌彦神社に太陽光発電とおっしゃいますけれども、それは彌彦神社に対してご提案されたらいかがでございましょうか。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。古川議員の一般質問では同じ質問が繰り返されております。村長は一応回答しておりますので同じ答弁しか得られておりません。質問時間が限られておりますので、ほかの質問をされるか、もう少し簡明に伺うか、そのようにしていただきたいと思います。

古川議員。

○６番（古川七郎議員）　ほかの問題をお伺いします。

さっき言った、７月９日、５市町村が全部、長あるいは議長さん、議員さん、そして一般の方と集まって、佐藤信秋先生がそういうふうに言ってくれました。私はその言葉を聞いてうきうきして帰ってきました。ああ、これは弥彦村のことを言ってくれたなと思って。そして、これにも載っています。これは議長さんが行っているはずです、東京へ。８月６日、その前の日、289号線建設同盟総会ということで載っているんですけれども、４番目、読みます。国道としての機能充実を図るため、燕市からの路線を弥彦村、長岡市経由で国道402号まで延伸して新潟県に結ぶと。ここまで言葉が出るには相当先輩が努力しているんですよ。私もそこは聞いていますけれども、だから、これはあなたがやると言い出せばできるんですよ。やるということは、言いたいことは、あなたが地域の方も応援してもらって、総決起大会をやって運動しない限りはできません。あなたが旗を挙げない限りはできませんよ。そうすると、弥彦村は本当に360度変わると思っているんです。だからその辺をもう一度、あなた、やるのかやらないのか、行動を起こすのか、実行するのか、お願いします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　先ほどもご説明させていただいたかと思いますけれども、その期成同盟会に

は私も出席しておりますし、同盟会の会長であります参議院議員の佐藤信秋先生にも直接お願いをした訳です。道路は国が造るもの、村はもちろん要望はしますし、県と国にそれぞれお願いをしながらということになりますので、先ほどの答弁と同じであります。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。

○６番（古川七郎議員）　このお金は、私、調べたら国から出るんじゃないんですよ。県から出るそうです、この国道は。だから、県会議員も交えて、一緒になって戦わなければ駄目ですよ。あるいは知事も合わせて。国道のいろんなレベルは違うんで、この場合は県のお金から出るそうです。もちろん国会議員の方から応援してもらわないといけないんですけど、それも併せて私は提案したんですが、いかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　議員のご意見、承知しております。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。

○６番（古川七郎議員）　なぜ私がこういうことを言うかというと、あなたが今、集落を回っておりますよね。お話しされて、いろいろ意見を聞いていると思います。ある集落でそういう質問をしたら、何ら回答は来なかったというように私は伺っているんですよ。あなたのやるという回答がなかったと。そういうのを私は伺っているんです。これはおかしいと思って、なおかつ今、私質問させてもらったんです。だから、あなたは全然やる気というか、そういう気持ちがないんだなと私は思っている。そういう人からそう聞いているから、私はなおかつここでこうやって質問させてもらっている。

これは今すぐじゃなくて、３年先なり５年先、下手したら10年先になるかもしれないけれども、今は行動を起こさないと道筋は開けないということなんです。開いた暁には、弥彦村は本当に変わると思いますよ。どうかあなたの力で行動を起こしてもらいたい。あなたは今、非常に大きな役目を背負っていると思いますので、ひとつお願いします。そのようにお願いしたいんですよ。だから行動を起こしてください。実行してください。言い訳を私は聞きたくありません。それだけ強くお願いしたいと思います。もう一回、行動を起こすということを言ってください。

○議長（本多隆峰議員）　古川議員。先ほどから同じことを聞いておられまして、村長も事業化について取り組んでいくという答弁をされておりますので、まだほかに何か聞く必要がございますか。

○６番（古川七郎議員）　私は、そういう集会に行ったときに、村長の答弁がそういう言葉がなかったんですよ。そういう答弁をしてくれなかった。だから私もこうやってお伺いしているということなんですよ。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　それはどちらの集落のお話でありましょうか。

○６番（古川七郎議員）　私はそんなことは言わない。

はっきり言わせてもらうと村山です。

○村長（本間芳之）　全て私は同じトーンで説明をしておりますので、以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　ほかに再質問はございませんか。

○６番（古川七郎議員）　これで終わりますけれども、とにかく村長の決断することと、皆さんに聞いてやることと違うということをあなたに分かってもらいたいの、私は。それだけお願いして私の質問を終わります。お願いします。

○議長（本多隆峰議員）　これで古川議員の質問を終わります。

傍聴者の方にお願いがあります。ちょっと私語がこちらに伝わってきますので、お控え願いたいと思います。

◇　安　達　宏　行　議員

○議長（本多隆峰議員）　それでは、次に安達宏行議員の質問を許します。

１番、安達宏行議員。

○１番（安達宏行議員）　それでは、通告に従いまして２点質問させていただきます。

１つ目は、スクールバス停の環境安全対策についてお聞きします。

弥彦・燕広域循環バスのバス停も兼ねている場所もあると思いますが、現在、バス停待合所の老朽化が激しいところや、立地的に危険性を感じるところが見受けられます。村内にあるスクールバスのバス停及び待合所の土地と建物の所有は村なのか、各地区なのか、責任者は決まっているのか、その維持管理の現状を村は把握されているのかをお聞かせください。バス停の待合環境や安全対策は全国的な課題でもあり、早急に対策すべき問題であると考えます。

２つ目は、こども未来室についてお聞きします。

村長公約の一つであるこども未来室を、今年度、早速新設されました。以前、定例議会でも、総合的な視点で積極的、庁内横断的に取り組まれるとのことでした。現在の活動内容や今後の予定など、進捗状況を具体的にお聞かせください。

以上、２点お聞きします。

○議長（本多隆峰議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、安達議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のスクールバス停の関係でありますけれども、現在、村には児童バス停が25か所、広域循環バスやひこ号のバス停と兼ねているものを含めると30か所ございます。土地の所有者は、村有地の箇所もありますし、民有地の箇所もあります。建物の所有は村となっております。日常の維持管理、清掃等は各集落にて行ってもらっております。日常の維持管理の中で必要な修繕が生じた場合は、村で修理しているところであります。

児童バス停の老朽化に関するご指摘については、私が７月から行っている各区長及び地区役員との意見交換会の際にも、幾つか要望をいただいているところであり、児童バス停の更新は避け

て通ることのできない問題であるというふうに認識をいたしました。

今後は、バス停の老朽化の状況、使用頻度、それから将来の利用予測を総合的に判断し、順次更新していきたいと考えており、今定例会に提案いたしました補正予算に、まずは２か所分の更新費用を計上させていただきました。なお、更新に当たっては、地元の区長さんと相談しつつ、安全面を最大限考慮してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次のご質問のこども未来室の活動状況についてですが、こども未来室は、子供・子育てに関する施策を総合的、庁内横断的に取り組むことを目的に令和５年４月に設置いたしました。総務部長を室長に充て、健康推進課長を室長補佐に、子供・子育てを担当、精通している者をそれぞれ兼務ではありますが、室員として組織をしたところであります。

４月24日に第１回業務会議を開催し、ほぼ毎月１回のペースで業務会議を開催しております。会議においては、まず各課で取り組んでいる子育て関連業務の洗い出しを行い、次いで、県内各市町村の子育て関連事業の実施状況、県外自治体の特徴的な事業の調査など行っております。その中で、村で取り組むべき事業の抽出を行い、結婚から出産、そして18歳になるまでの間、どのような支援があったらよいか意見を出し合ったところであります。その結果、まずは、結婚と妊娠期における新たな事業について、今定例会の補正予算に計上することといたしました。いずれの事業も、弥彦村として初めて取り組む事業であり、遅くとも12月には開始できるものというふうに思っております。

今後は、次の段階、出産、産後、保育園から大学進学準備の段階でどのように支援を行ったほうがいいのか、引き続きこども未来室にて検討を行う予定としております。その中で、実施できるものは令和６年度当初予算に計上し、実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も子供の未来のため、必要な投資は積極的に行ってまいります。

人口減少対策のうち、住宅整備事業についても取り組むこととしております。村営住宅のリノベーションや新築、民間の力を活用した宅地開発、空き家対策事業等、こども未来室と同様、庁内横断的なチームを編成し、動き出していくことといたしております。住宅整備事業に関しても、子供・子育てを中心に据え、積極的に推進していきますので、今後ともご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　安達議員。

○１番（安達宏行議員）　今回、児童バス停の環境と安全確保について質問した経緯は、村民から、ある児童バス停の小屋が物すごくひどく傷んでいる、誰も使用していない、是非一度見に来てほしいという連絡をいただきました。最初はバス停と小屋を見に行き、日を改めて、実際子供たちがバスを待っている状態から乗車するまでの姿を見てきました。

現実的にはバス停はかなり老朽化していて、更に立地も道路より奥まった場所のため、近くの道路脇の民家ガレージを現在は使用させていただいている状態でした。ただ、問題なのは、その今お借りして利用している場所なんですが、車の往来が見えづらくて、かなり危険性を私自身感

じました。

そこで、一緒に子供たちを見ていた父兄の方のお話を聞いた結果、この件は以前から役場の方に何度かお話をしている。何度も別な人を通じて話をしているんだが、全然進んでいないということでした。私自身、村内全ての、さっき村長がおっしゃられた児童バス停を全部確認した訳ではないんですけれども、こういった安全面を考えたときに、それも私が議員になる以前から、具体的には私もそのときには一緒になっていない訳ですけれども、２年前から実際役場のほうに話をしていても、全然改善が見られなかったということが分かったので、今回、質問させていただいたことが理由です。

そこで、再度質問したいんですけれども、安全対策の要望は当然のことですが、村に対して様々な要望、陳情があると思います。そういった場合、どのような内容であれば、受け付けた人からどの部署、誰がそれを判断し、どう対応するのか、その要望や陳情は全て村長まで報告するのか、もしくは、こういった場合では課長の判断で処理をするというような、要望や陳情に対する対応マニュアルといいますか、民間でいうと手順書みたいな、新人の職員が受け付けて、それをどういう形で次に伝えていくかというようなものが、今現在役場の中であるかどうかお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（本多隆峰議員）　総務部長。

○総務部長（志田　馨）　今ほどのご質問の要望に対する対応マニュアル的な手順書というのは、今役場にはございません。

○議長（本多隆峰議員）　安達議員。

○１番（安達宏行議員）　部長さんからお話があった、そういうものがない中で、運用がうまく回っているんであれば特に問題はないと思います。ただ、ここで私がこういうことを言ったというのは、先ほど申し上げたように、２年も前からそういう要望が出ていることに対して、何も行動がされなかったということを、私はちょっと危惧しています。

先ほど村長からは、管理は地区のほうでやっているということだったんですが、児童バス停の安全確認は村としても常時把握するべきことであり、定期的に、先ほどおっしゃったように各区長さんや責任者と、今、村長がいろいろ懇談会、相談会を開いて情報を収集しているということですけれども、責任者だけでなく、直接運転されている方からも常日頃、何か問題がないか、こういったことがなかったかなどをふだんから聞き取りをし、それを記録に残していくことを私は勧めます。

実際、新聞やテレビで見られることなんですが、何か事故、トラブルが起こってしまってから原因の追及に始まって、是正策、最後に再発防止策発表で謝罪するようなケースがよく見受けられます。子供たち、村民に危険が及ばない安全対策を事前に講じ、事故、トラブルが発生しないような仕組みをつくることが本来行政のあるべき姿と思います。安全対策は早急に逐次対応していただくお願いし、要望いたします。

次に、こども未来室の活動状況について村長からご説明いただきました。

庁内横断的に様々な部署で積極的に取り組まれていることをお聞きし、まずは安心いたしました。是非、次年度以降は、弥彦村独自、本間村長ならではの取組をお聞きしたいと楽しみにしています。

最後になりますが、村民から弥彦村の今後の進むべき方向、中長期的な考えはということをよく聞かれます。その際、私は、本間村長が掲げた35の公約、約束が全てだと思っております。私ども議員はその検証を行っていきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

要望を申し上げ、私の質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　これで安達議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、９月20日月曜、午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　３時３９分）